

苦小牧市多文化共生指針

令和 7 年3月
苦小牧市

とま子ヨッパ

©2011 吉小枝

目次

第1章 苫小牧市多文化共生指針の策定にあたって	
1. 指針策定の背景と目的.....	2
2. 指針の位置づけと計画期間.....	3
第2章 多文化共生にかかる動向	
1. 国内の状況.....	4
2. 苫小牧市の状況.....	9
第3章 苫小牧市多文化共生の概況	
1. これまでの取組.....	14
2. これからの課題.....	24
第4章 苫小牧市多文化共生指針の基本的な考え方	
1. 苫小牧市多文化共生ビジョンの概要.....	26
2. 苫小牧市多文化共生指針の着眼点.....	28
3. 苫小牧市多文化共生指針の目指す姿.....	30
第5章 アクションプランの展開	
1. 苫小牧市多文化共生指針アクションプランの構成.....	32
2. 苫小牧市多文化共生指針アクションプランの内容.....	34
第6章 苫小牧市多文化共生の推進体制	
1. 各主体の役割.....	42
2. 進捗管理.....	43
第7章 参考資料	
1. 用語解説一覧.....	44
2. 苫小牧市多文化共生指針策定会議の概要	
3. 苫小牧市多文化共生指針策定までの経過.....	47
4. アンケート・ヒアリング調査質問項目一覧	

ご挨拶

第1章 苫小牧市多文化共生指針の策定にあたって

1. 指針策定の背景と目的

苫小牧市では、少子高齢化や人口減少が進むなか、環境と産業が共生する持続可能な都市の実現を目指し、令和 2(2020)年度末に、「苫小牧都市再生コンセプトプラン」を策定しました。このプランは、ものづくり産業のさらなる展開、臨海ゾーンにおけるロジスティクスの展開、臨空ゾーンにおける国際リゾートの展開という、ダブルポートシティの特性を生かした本市の成長戦略に対する方向性を示すことを目的とするもので、令和 3(2021)年度から全市へ展開されています。

「苫小牧市多文化共生指針」は、本市の交流人口を拡大すべく「苫小牧都市再生コンセプトプラン」が掲げる、人材育成や多文化共生を具現化するために策定するものです。本市における、外国人市民の継続的な増加を背景に、外国人材が活躍する社会の実現と、地域の生活者として「日常的に」外国人と日本人が共生する社会の在り方を示すことを目的としています。

国籍や文化的背景のちがいに関わらず、全ての市民が協働することによる市内経済の活性化や、異なる文化に対する理解の向上など、本市における多文化共生の意義は多岐にわたります。本指針は、このような多文化共生の意義を可視化し、将来にわたって持続的に、本市の課題解決や成長戦略の一助となることを目指します。

多文化共生の意義



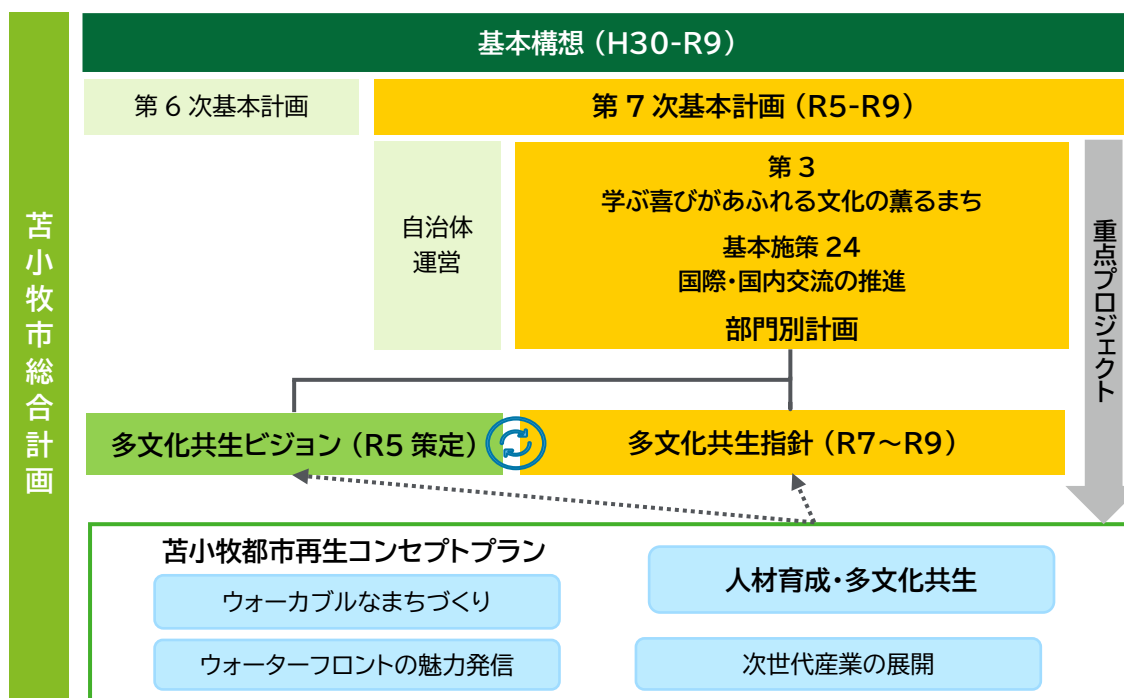
2. 指針の位置づけと計画期間

本指針は、本市の未来のまちの方向性を示す長期的な計画である「苫小牧市総合計画」を踏まえ、それを実行するための主要な施策を定めた「基本計画」の内容を詳細化するものとして位置づけられます。具体的には、令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの期間を有する「第7次基本計画」にて設定している基本施策の一つを掘り下げる、部門別計画として機能します。

また、前述のように、「第7次基本計画」の各主要施策に横断的に取り組むための「重点プロジェクト」に含まれる、「都市再生コンセプトプラン具現化」の構成要素としての役割も果たします。

本指針が掲げる施策などの内容は、令和5(2023)年度に策定した、本市の多文化共生が目指す姿を示す「苫小牧市多文化共生ビジョン」、および政府が示す「地域における多文化共生推進プラン」や「日本語教育の推進に関する法律」、北海道が示す「外国人材の受入拡大・共生に向けた対応方向」など、市内外の関連政策とも整合性を持たせるものとします。

本指針の計画期間は、令和7(2025)年度から令和9(2027)年度までの3年間とします。



指針策定にかかるプロセス

- R4年度

➤ 国際化推進事業や都市再生講演会といった、多文化共生に関する各種事業の立ち上げや、調査の実施、既存の取組の運営など、指針策定に向けた事前整備事業を開始

- R5年度

➤ 指針策定準備会議での「多文化共生ビジョン」の策定や、庁内連携会議での行政向けアンケート、日本人・外国人を含む市民アンケートの実施など、指針策定の基盤を整備

- R6年度

➤ 指針策定検討会議を開催し、庁内外や都市再生アドバイザーなどと連携しながら、前年度に策定した「多文化共生ビジョン」に基づく「多文化共生指針」を策定

- R7年度

➤ 指針推進会議や庁内推進会議の主導のもと、「多文化共生指針」で設定する施策や取組などを実施、管理、評価し、次年度以降のアクションを検討

第2章 多文化共生にかかる動向

1. 国内の状況

概況

日本では、1980年代以降、グローバル化の進展などにより、在留外国人数が増加しています。また近年は、出入国管理及び難民認定法(入管法)の改定による在留資格の再編や新設に伴い、在留外国人の国籍や在留形態が多様化しているほか、定住化や国際結婚も増え、永住資格や日本国籍を取得する傾向も高まっています。

現在、本格的な少子高齢化および、それに伴う労働力人口の減少が進む日本では、私たちの生活を支える様々な分野で、人手不足が大きな課題となっています。こうした課題に対し、令和6(2024)年には、就労現場における外国人就労者の確保と育成を目的とした新たな在留資格制度が創設されるなど、外国人材との協働をもって取り組む動きが加速しています。

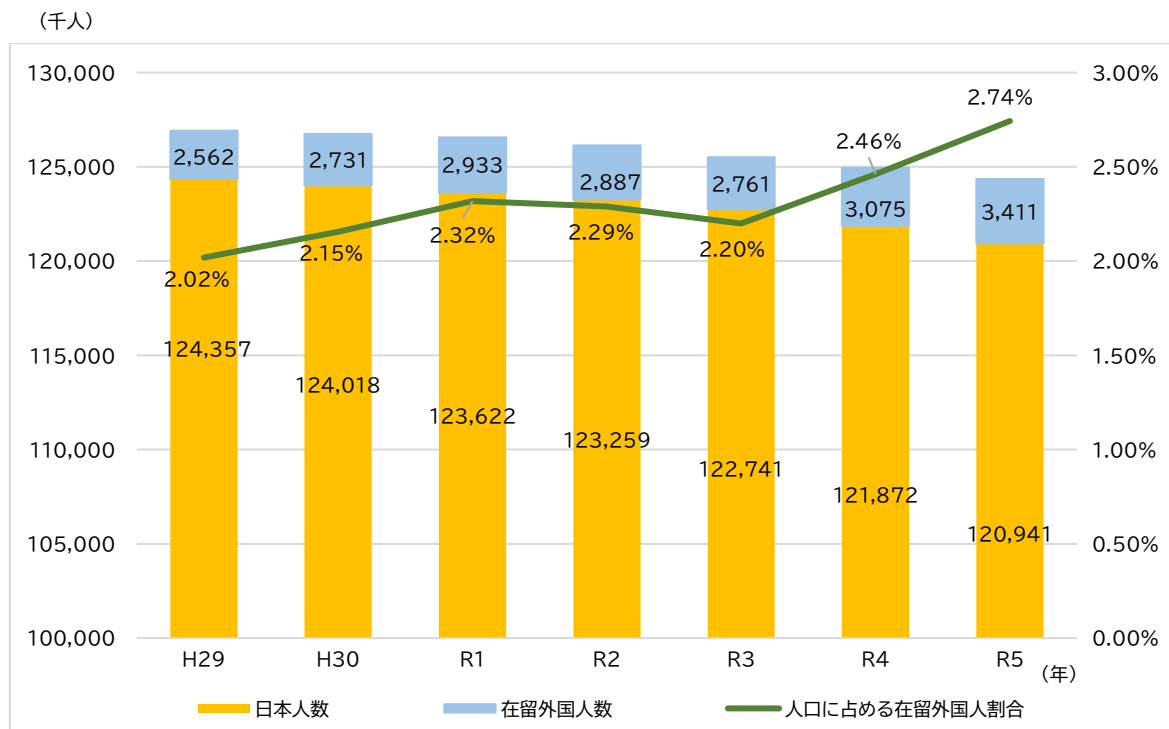
このような状況のなか、全国を上回るスピードで人口減少が進行している北海道では、深刻な人手不足への対策として、一定の専門性や技能を有する外国人材の積極的な受け入れが推進されています。

これを実現するためには、賃金格差による大都市圏への人材の集中といった全道的な課題に取り組みつつ、広大な北海道の各地域において、それぞれの自治体が、行政サービス体制の構築や労働環境の確保、地域住民との交流拡大など、受入環境を整備することが求められています。

国の動き

➤ 在留外国人数の推移

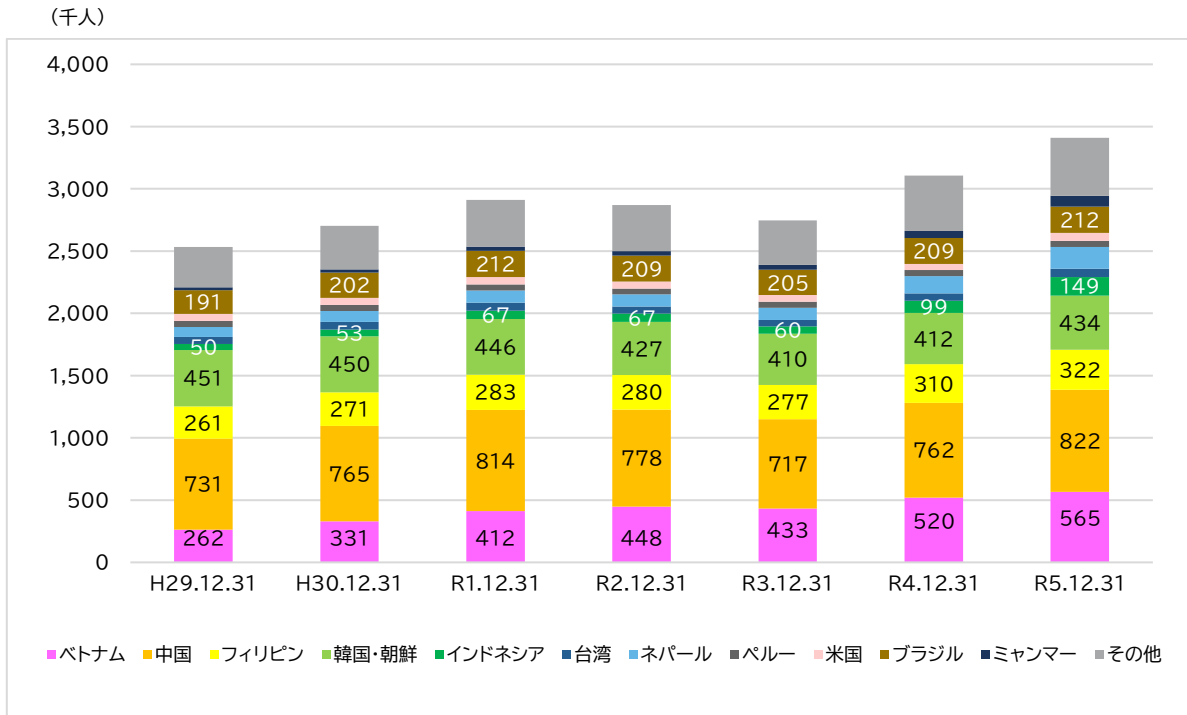
令和5(2023)年の日本の総人口は約1億2,435万2千人で、平成23(2011)年に減少に転じて以来、13年連続で減少を続けています。一方、同年の在留外国人数は約341万1千人と、過去最高値を更新しました。これにより、総人口に占める在留外国人の割合は2.5%を超え、コロナ禍による一時的な落ち込みからの復調が顕著になりました。



出典)出入国在留管理庁「令和5年末現在における在留外国人数」、北海道「人口ビジョン(改訂版)オープンデータ」より作成

➤ 在留外国人の国籍・地域別割合の推移

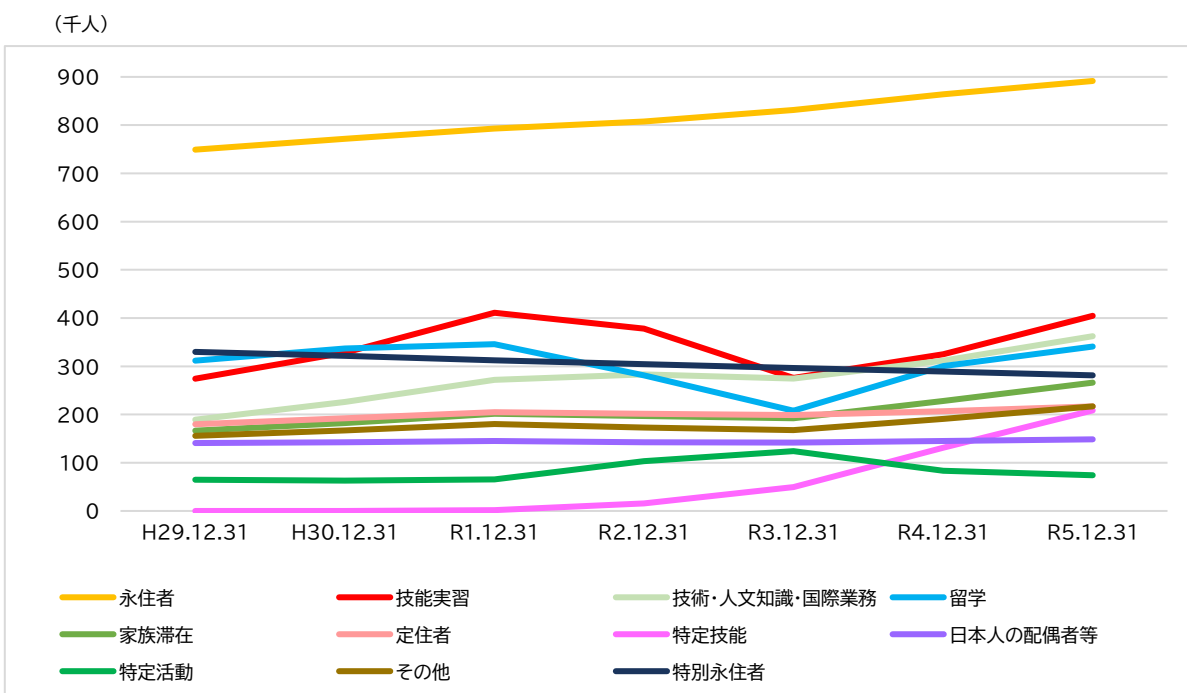
令和 5(2023)年の数値を平成 29(2017)年と比較すると、ベトナム国籍に顕著な増加傾向がみとめられるほか、その他の国籍人数も増加しており、国籍の多様化が進んでいることが分かります。



出典)出入国在留管理庁「令和 5 年末現在における在留外国人数」より作成

➤ 在留外国人の在留資格別割合の推移

平成 29(2017)年から右肩上がりに増加している永住者に加え、コロナ禍による入国制限で一時的に落ち込んだ技能実習や留学といった就労資格も、コロナ禍後には復調傾向がみとめられます。



出典)出入国在留管理庁「令和 5 年末現在における在留外国人数」より作成

➤ 政策などの方向性

法務省

育成就労制度

令和6(2024)年6月に、「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律」が公布され、日本の就労現場における、労働力不足分野での人材の育成や確保を目的とした「育成就労制度」が創設されました。

今後、開発途上国などへの技術移転による国際貢献を目的とした「技能実習制度」を段階的に廃止し、令和9(2027)年には「育成就労制度」が施行されます。特定技能資格へのスムーズな移行が可能な制度とすることにより、日本での長期的な就労につなげることを狙いととしています。

内閣府

外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ

改訂版 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策

内閣府の「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」および改訂版「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」では、在留資格制度の改正などにより、今後さらなる加速が見込まれる在留外国人の増加と社会への受け入れを視野に、日本語教育やライフサイクル・ステージに応じた支援など、中長期的な課題および、短期的に取り組むべき共生施策を提示しています。

「ロードマップ」は、令和4～8(2022～2026)年度の5年間を対象期間としつつ、毎年点検による進捗確認や、必要に応じた施策の見直しを行っています。また「総合的対応策」は、毎年改定しながら内容の充実を図るなど、いずれも変化の激しい社会情勢に適時に対応した施策を打ち出しています。

文化庁

日本語教育の推進に関する法律

令和1(2019)年6月に施行された、文化庁の「日本語教育の推進に関する法律」では、在留資格やライフステージの如何に関わらず、我が国に居住する全ての外国人が生活に必要な日本語能力を身に付けられるよう、日本語教育の推進と環境の整備を、国や自治体、企業の責務として定めています。

また、この法律に基づいて令和2(2020)年6月に策定された「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」には、日本語教育の機会の拡充や、日本語教育の水準の維持向上などの6つの項目について、具体的な施策例が示されています。

総務省

改訂版 地域における多文化共生推進プラン

総務省の改訂版「地域における多文化共生推進プラン」では、外国人住民の増加や多国籍化、在留資格制度の拡充に加え、ポストコロナ時代の社会経済情勢に適応するためのデジタル化の進展や、気象災害などへの対応を踏まえ、従来の施策をより具体化・詳細化しています。

また、地域における行政サービス提供体制の整備や、国・企業と連携した労働環境の確保を推進することにより、外国人材の受け入れが都市部に集中しないような環境づくりを目指しています。

各地方公共団体は、このプランのほか、「多文化共生の推進に関する研究会報告書」などを参照しつつ、地域の実情を踏まえて、多文化共生の推進にかかる指針や計画の見直しなどを行うことが求められています。

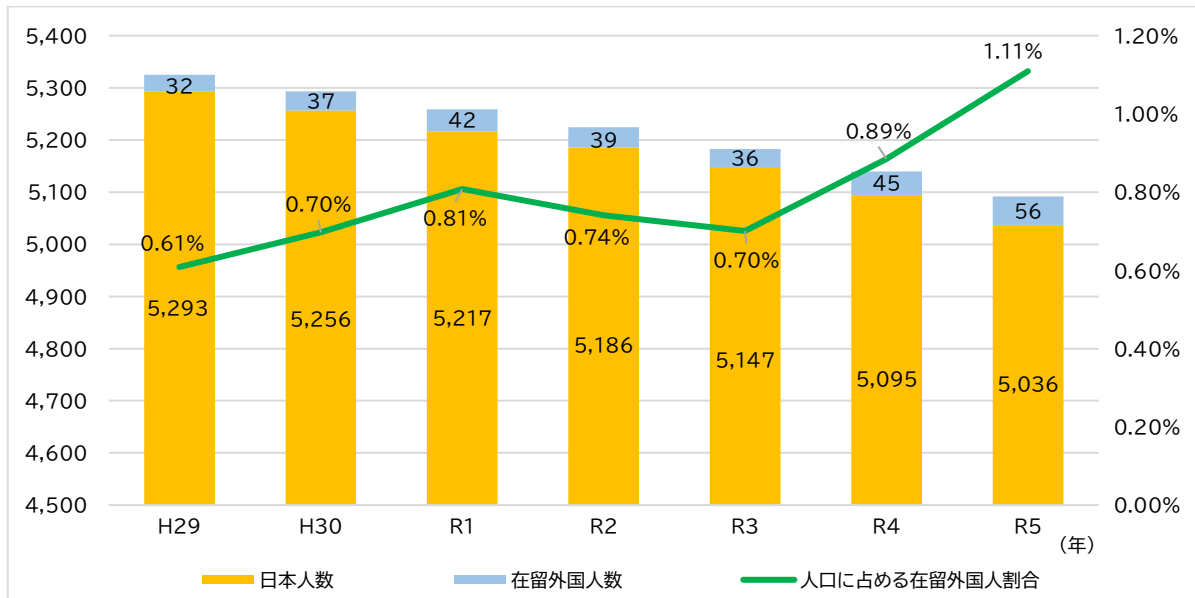
日本政府は、今後も増加が見込まれる在留外国人数や、変化の激しい社会経済情勢への対応を踏まえ、地域と協働で多文化共生施策を推進する姿勢を明示しています

北海道の動き

➤ 在留外国人数の推移

北海道の総人口が右肩下がりであるなか、令和5(2023)年の在留外国人数は56,000人を超え、平成29(2017)年と比較して1.7倍以上と、全国においても高い増加率を維持しています。

(千人)

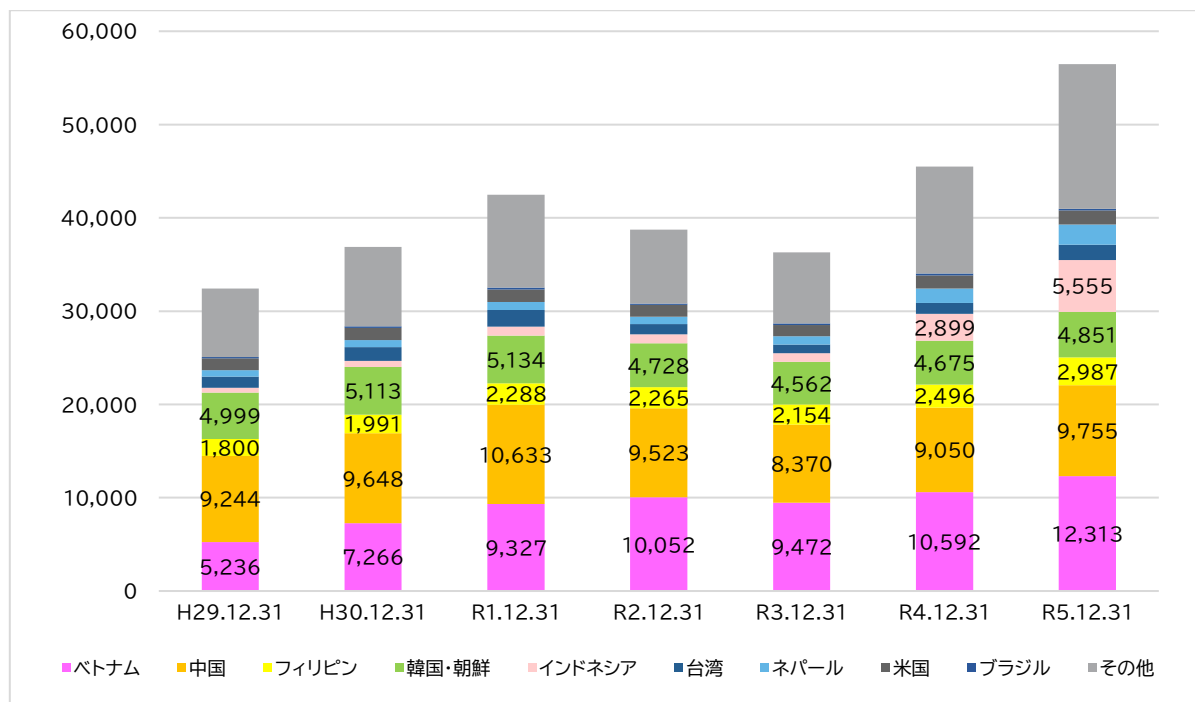


出典)出入国在留管理庁「令和5年末現在における在留外国人数」、北海道「人口ビジョン(改訂版)オープンデータ」より作成

➤ 在留外国人の国籍別割合の推移

全国的な傾向と同様に、道内でもベトナム国籍の在留外国人の大幅な増加がみとめられるほか、インドネシアやネパール国籍の割合も高い伸び率となっています。

(人)

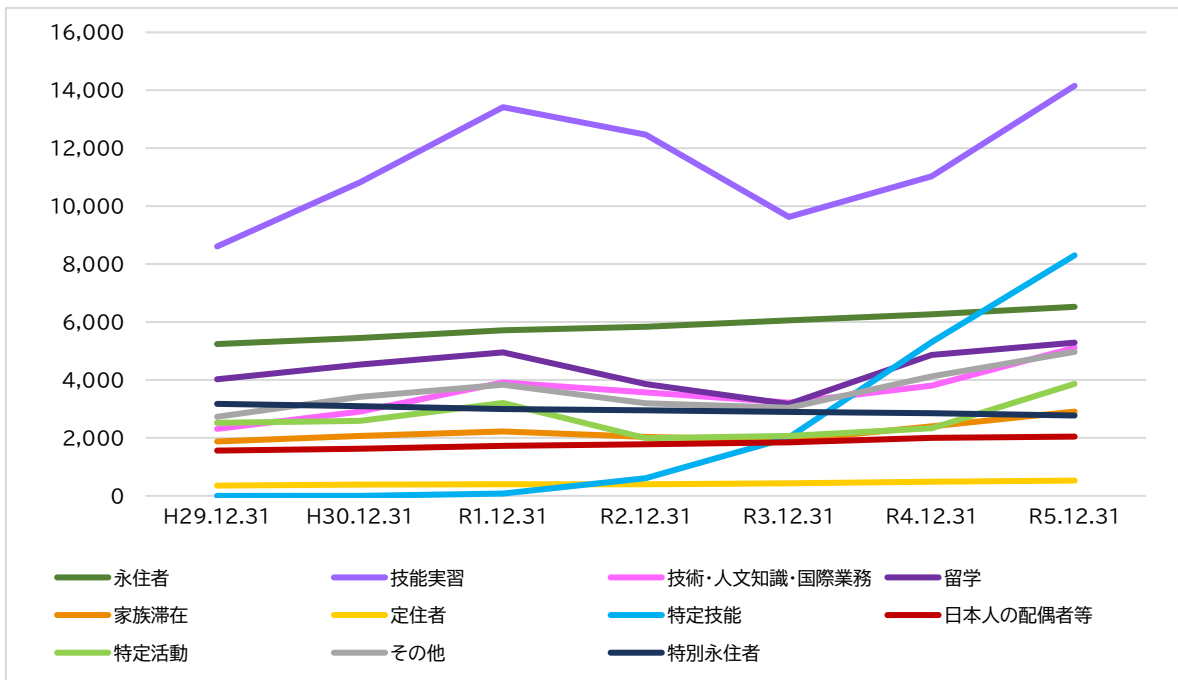


出典)出入国在留管理庁「在留外国人数統計」より作成

➤ 在留外国人の在留資格別割合の推移

永住者や定住者が微増を続ける一方、コロナ禍による一時的な影響はみられたものの、技能実習や特定技能などの就労資格が占める割合は急伸しています。

(人)



出典) 出入国在留管理庁「在留外国人統計」より作成

➤ 多文化共生にかかる主要な取組

多文化共生に係る地域連携モデル事業

令和 4(2022)年度に、苫小牧市および北広島市、倶知安町の 3 市町と、多文化共生に関する課題解決およびグッドプラクティスの共有を目的とした連携事業を実施しています。

日本語教育に関するニーズ把握調査

同じく令和 4(2022)年度に、北海道における日本語教育を推進するため、在住外国人を対象とした日本語学習に関するニーズ調査を実施しています。

地域日本語教育の体制づくり推進事業

文化庁の補助金事業として、令和 5(2023)年度に日本語教育人材発掘・育成研修を実施したほか、令和 6(2024)年度以降は、育成した人材を主体とする日本語モデル教室の実施が検討されています。

外国人材の受入拡大・共生に向けた対応方向事例集

「外国人に選ばれ、働き暮らしやすい北海道」実現のため、令和 5(2023)年度に、各地域の参考となる、道内市町村による多文化共生社会の形成に向けた先進的な取組を、事例集として紹介しています。



北海道では、道内の様々な自治体と協働しながら、日本語教育をはじめとする多文化共生に関する事業や調査などを推進しています

2. 苫小牧市の状況

概況

苫小牧市の総人口は、平成 30(2018)年から令和 4(2022)年の 5 年間で、約 5,000 人の減少傾向にあります。一方で、外国人市民数は大きく増加しており、特に平成 29(2017)年から令和 4(2022)年の 6 年間で、約 2 倍に急増しています。この期間における本市の外国人人口の増加率は約 93%で、全国の自治体のなかでも 5 番目に高い伸び率となっています。

今後は、コロナ禍における移動制限の解除や、隣接する千歳市への半導体企業の進出、北広島市におけるボールパークの稼働、札幌市都心部の再開発や北海道新幹線の延伸などといった、周辺地域の社会情勢も相まって、本市の外国人市民数の増加がさらに加速することが見込まれます。

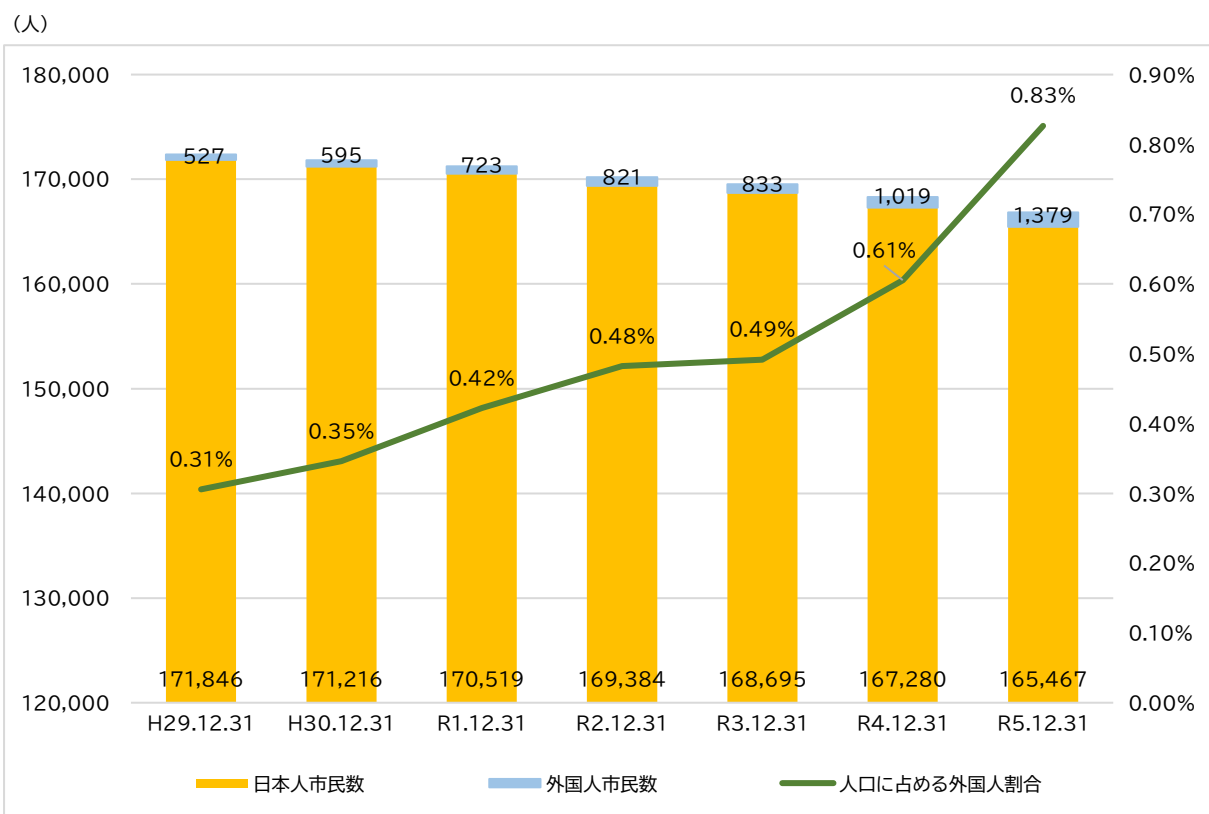
また、現在のところは、「特定技能」や「技能実習」といった就労のための在留資格で単身渡日している若い世代の外国人が多く、永住者資格は全国の割合の半分以下ですが、将来的には、家族滞在や結婚、永住など、在留の形が多様化することが想定されます。

本市の外国人市民の国籍は、全国と比較して、東南アジア・南西アジアなどのアジア圏が多い傾向にあり、北米や中南米地域の出身者の割合は高くないことが特徴です。

データで見る苫小牧市の多文化共生

外国人市民数の推移

苫小牧市では、全国や北海道と同様に、総人口の減少と反比例する形で外国人市民の増加が続いており、令和 5(2023)年末時点で、総人口に占める外国人市民の割合は、0.8%を超えています。この割合は、令和 7(2025)年に 1.0%を超え、令和 12(2030)年には 2.4%に達すると見込まれており、今後数年の間にさらなる増加が予想されます。

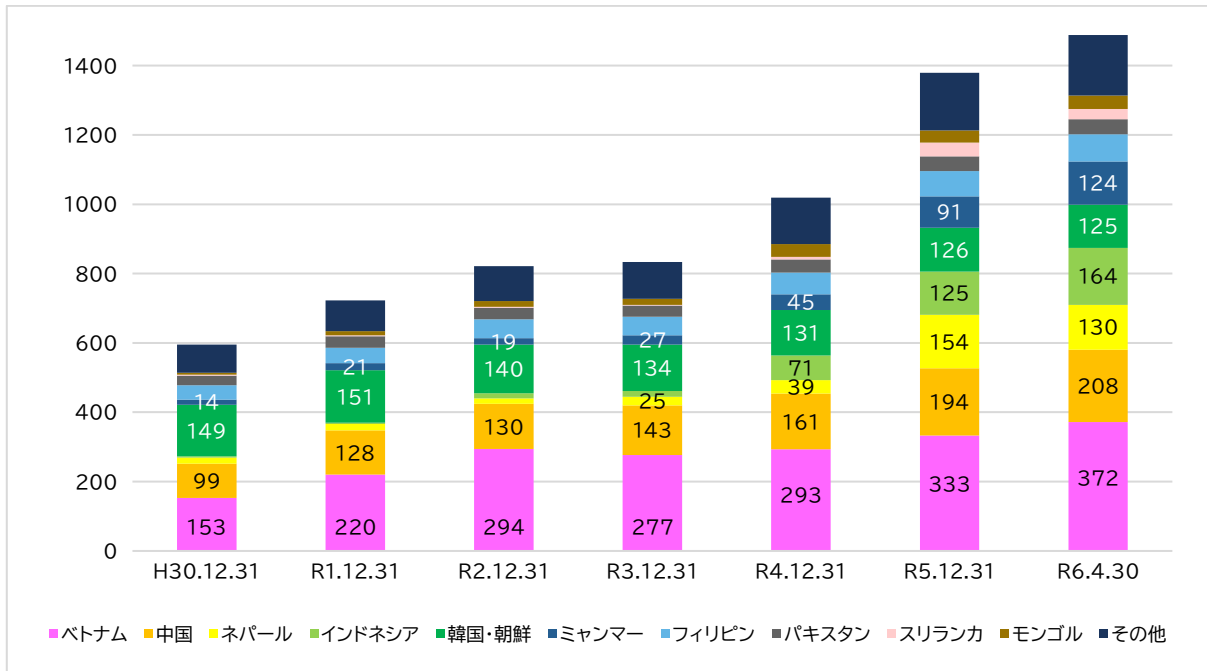


出典)苫小牧市「苫小牧市多文化共生指針策定準備会議」資料より作成

➤ 外国人市民の国籍別割合の推移

本市の外国人市民の国籍別割合推移をみると、ベトナムやインドネシア、ネパール、ミャンマーからの転入増加が顕著であるほか、中国やフィリピン国籍の市民数も堅調に増加しています。

(人)

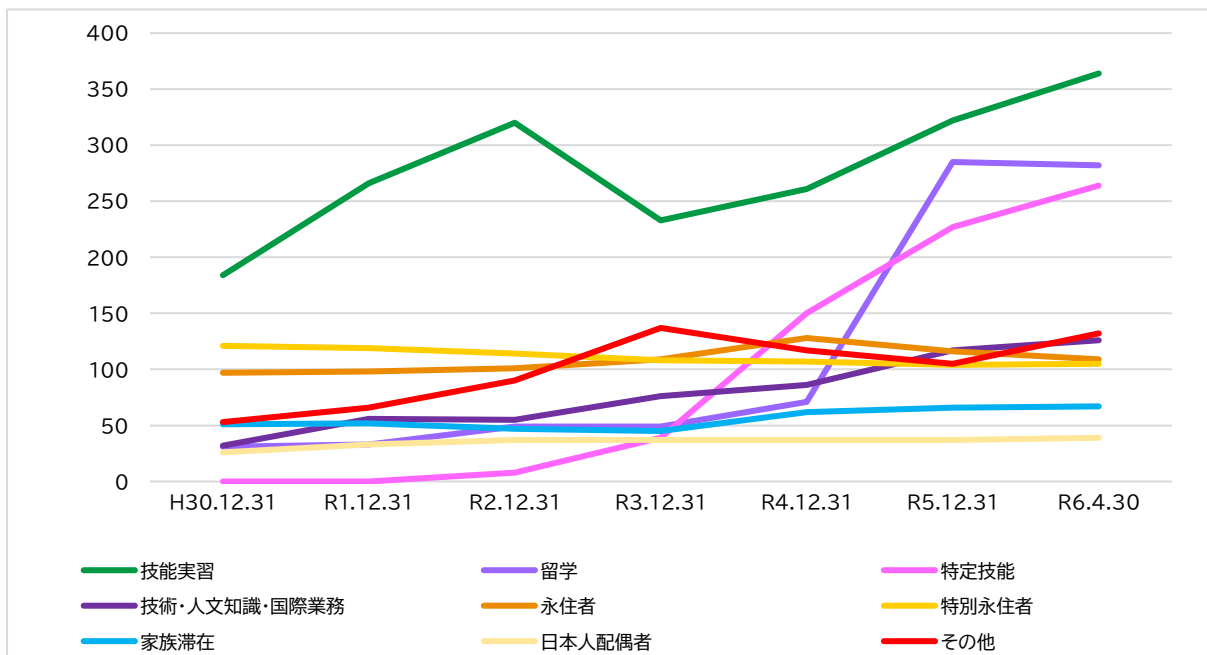


出典) 苫小牧市「苫小牧市多文化共生指針策定準備会議」資料、内部資料より作成

➤ 外国人市民の在留資格別割合の推移

本市の外国人市民の在留資格別割合は、全国と比較すると、技能実習や特定技能といった就労のための資格が多くなっています。また、コロナ禍後には留学の増加率も加速しています。

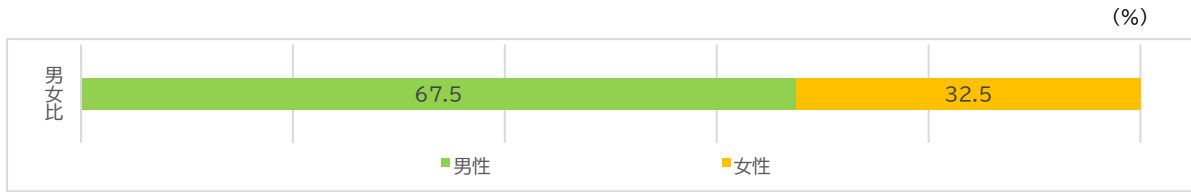
(人)



出典) 苫小牧市「苫小牧市多文化共生指針策定準備会議」資料、内部資料より作成

➤ 外国人市民の男女比

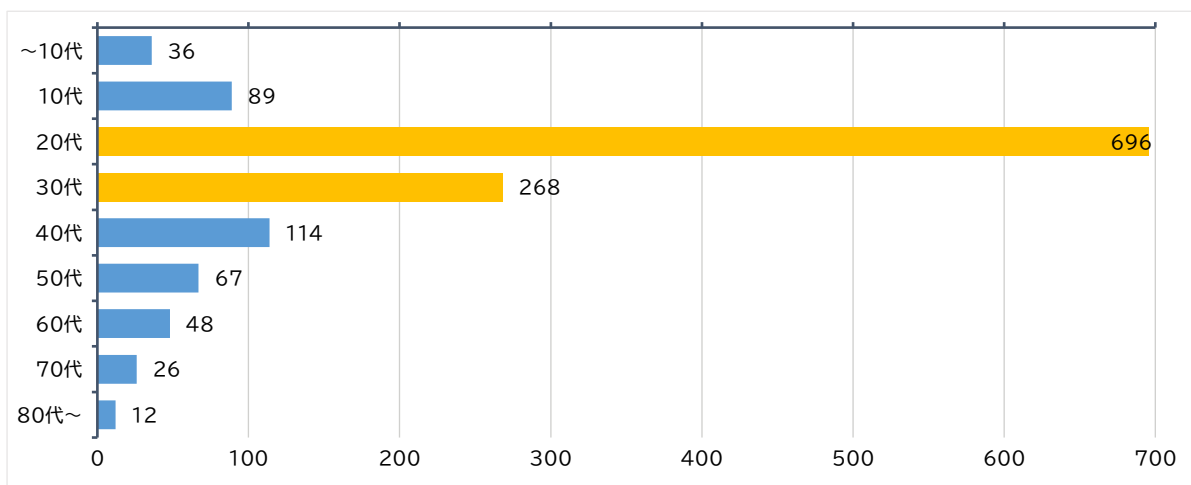
令和6(2024)年7月現在の本市の外国人市民の男女比は、約7:3となっており、男性の数が女性の2倍を上回る明瞭な差がみられます。



出典) 苫小牧市内部資料より作成

➤ 外国人市民の年齢別構成

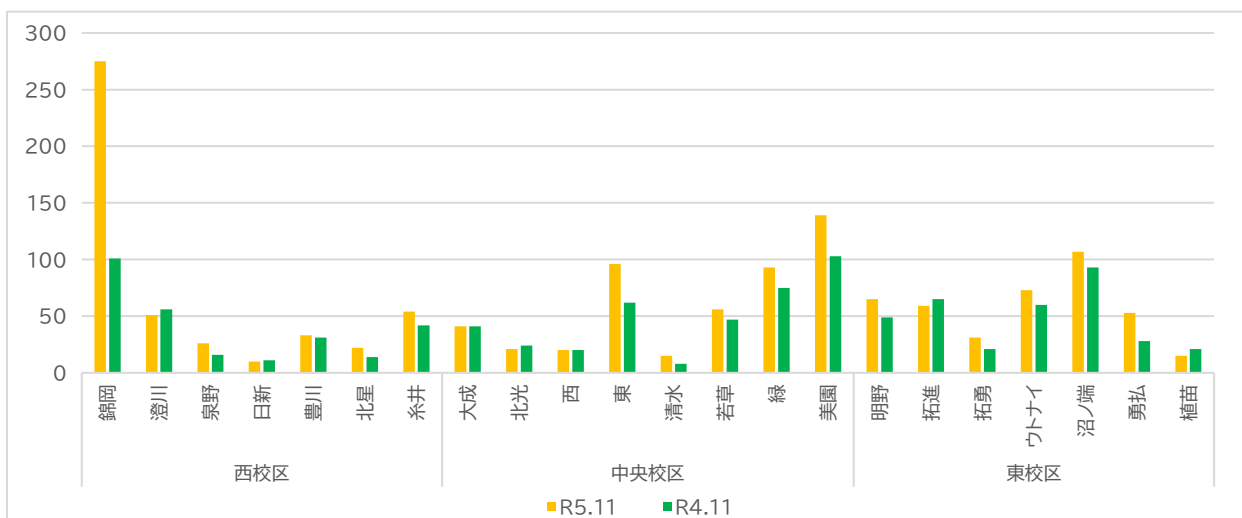
令和5(2023)年11月現在の本市の外国人市民を年齢別にみると、20代が突出して多く、続く30代と合わせて全体の約71%を占め、若い世代の労働力人口が多数であることが分かります。



出典) 苫小牧市内部資料より作成

➤ 校区別の外国人市民数

令和4~5(2022~2023)年の本市の外国人市民数を校区別に比較すると、どの校区も全体的に増加傾向にあることが分かります。特に、西校区の錦岡エリアでの増加が目立っています。

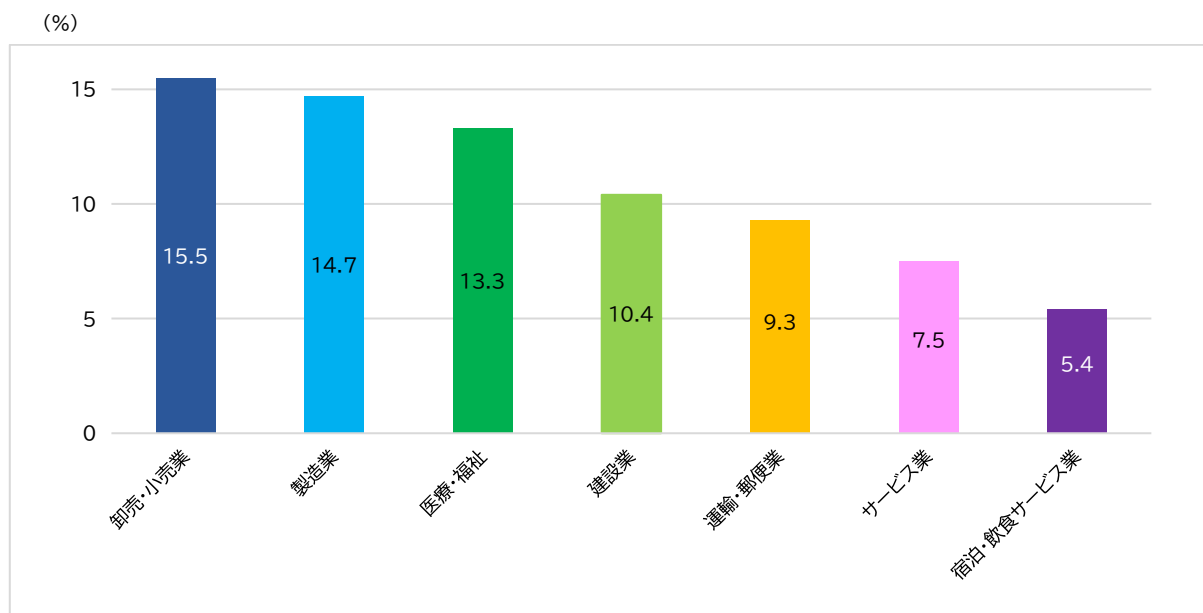


出典) 苫小牧市内部資料より作成

苫小牧市のバックグラウンド

産業構造

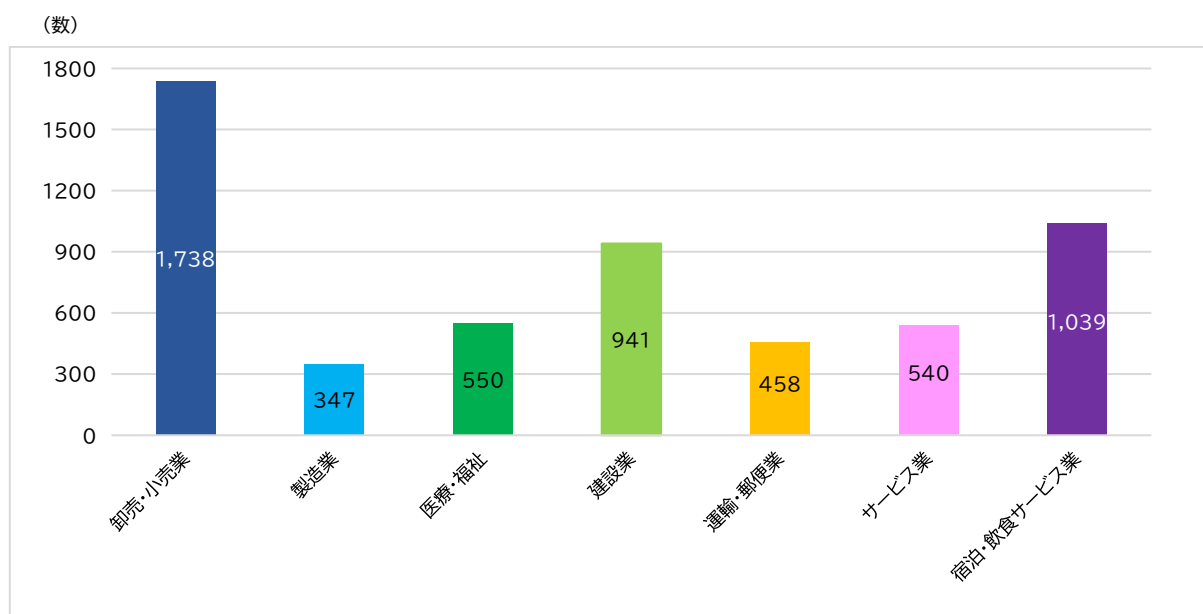
苫小牧市は、15歳以上の就業者数が、第2次産業・第3次産業において全体の98%を占めていることが特徴です。業種別にみると、卸売業・小売業の従事者が最も多く、僅差で製造業が続いています。また、医療・福祉や建設業、運輸・郵便業といった輸送業への従事者割合も高く、工業を中心とする産業が本市の基盤であることが分かる一方、こうした基幹産業における人手不足も課題となっています。



出典)苫小牧市「苫小牧市統計書 令和5(2023)年版」、「苫小牧市多文化共生指針策定準備会議」資料より作成

産業別事業所数

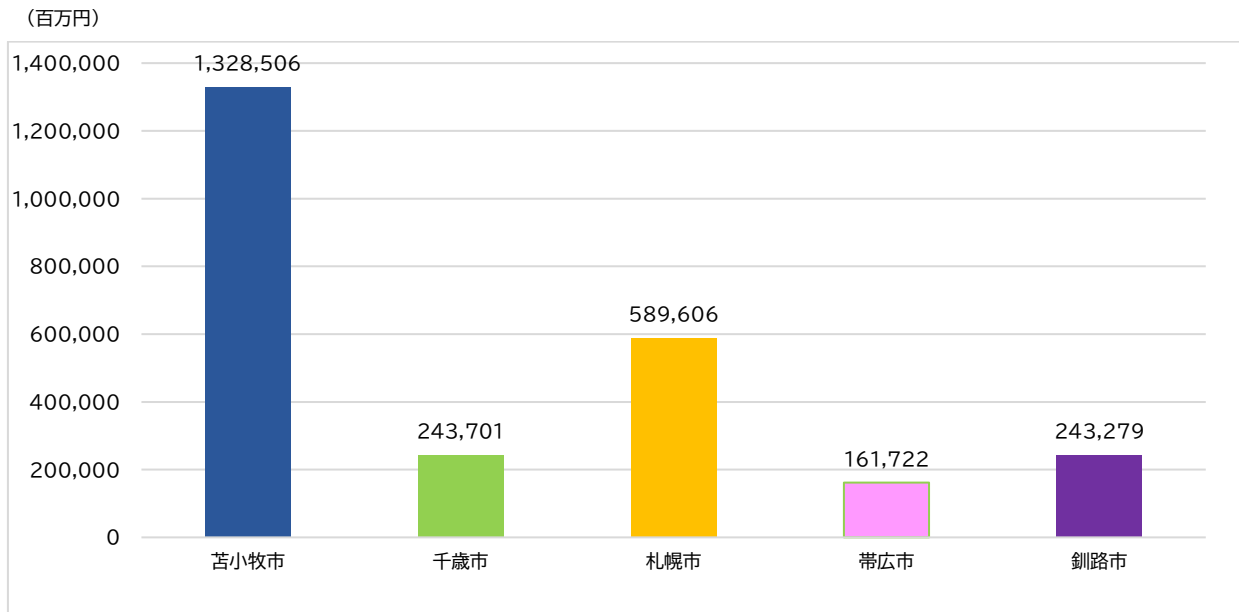
平成28(2016)年の本市における事業所数を業種別にみると、卸売業・小売業が最も多く、次いで宿泊・飲食サービス業、建設業となっています。一方、15歳以上の就業者数が多い製造業や医療・福祉などは事業所数が比較的少なく、1社あたり多くの従業員を抱える企業を中心であることが分かります。



出典)苫小牧市「苫小牧市統計書 令和5(2023)年版」より作成

➤ 製造品出荷額

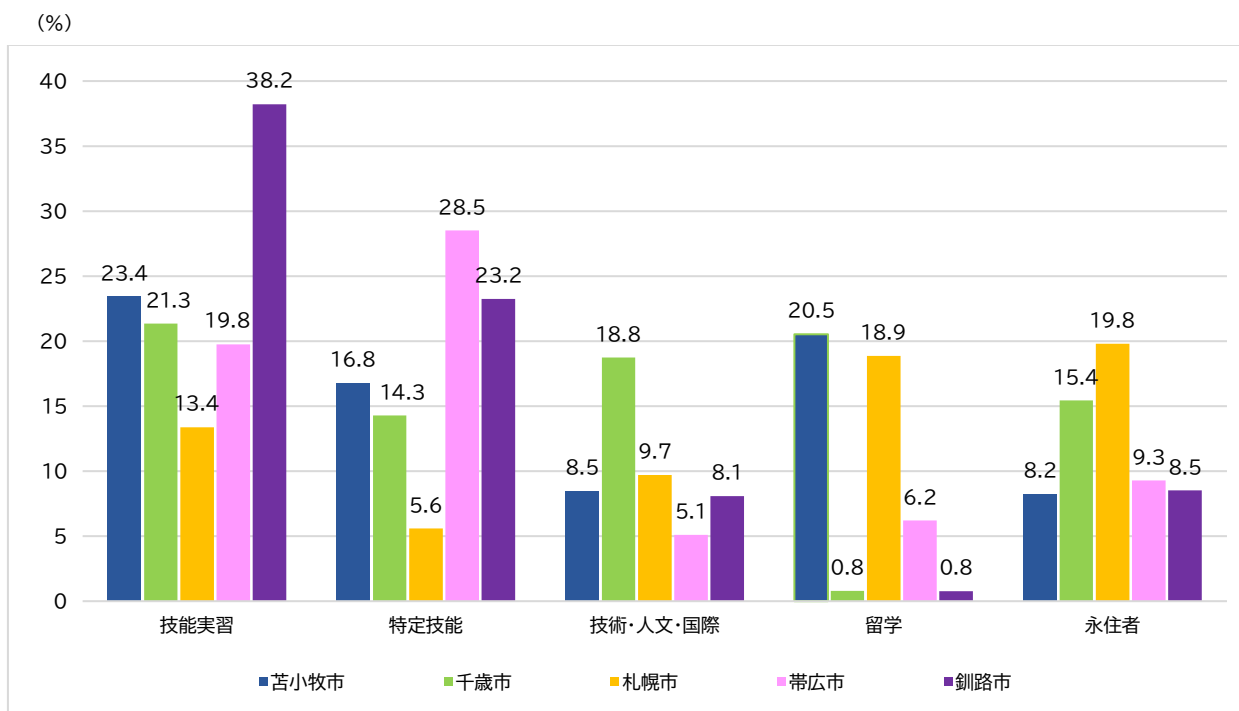
令和元(2019)年の本市の製造品出荷額を、近隣の千歳市や札幌市、本市と人口規模の近い帯広市や釧路市と比較すると、本市が突出して多く、製造業が本市の経済の屋台骨となっていることが分かります。



出典)苫小牧市「苫小牧市統計書 令和5(2023)年版」より作成

➤ 外国人市民の在留資格別比較

令和5(2023)年末の外国人市民の在留資格別割合を比較すると、本市では技能実習や特定技能、留学資格保有者の割合が比較的高い一方、永住者の割合は他都市と比べて低く、外国人市民の定着が進んでいないことが分かります。



出典)出入国在留管理庁「在留外国人統計」より作成

第3章 苫小牧市多文化共生の概況

1. これまでの取組

概況

港湾都市として、国内外に開かれた都市である苫小牧市では、昭和の後期から体系的な多文化共生や国際交流の取組が盛んになり始めました。

ニュージーランドのネーピア市とは、本市との定期航路開設を機に、学生の交換留学や市民交流が活発になっていました。これを受け、昭和 53(1978)年に同市との間に姉妹港締結を行い、続く昭和 55(1980)年には、姉妹都市締結を行なっています。

また、中国最大の港を有する秦皇島市とは、昭和 60(1985)年に友好港締結を行い、その後平成 10(1998)年には、本市市制 50 周年を記念して国際友好都市締結を行いました。

平成 2(1990)年からは、本市に住民登録のある中学生や高校生を海外へ派遣し、異文化交流を通じた国際的な人材育成を目指す、こども国際交流事業も実施しています。毎年、市内から選抜された 10 名前後の中高生が 1 週間程度海外に滞在し、SDGs 学習や文化交流活動を実施しています。

令和2(2020)年度末には、本市のダブルポートシティの特性を活かした成長戦略のもと、「苫小牧都市再生コンセプトプラン」が策定され、その具現化のための構成要素として、「多文化共生」が明確に位置づけられました。

これを受け、令和 4(2022)年度には、多文化共生に関する各種事業の立ち上げや、市内の事業所向け・留学生向け調査が実施されるなど、多文化共生のさらなる推進に向けた検討や準備が本格化しています。また、令和 5(2023)年度には、市庁内や市民に向けたアンケート調査により、多文化共生に関する基礎データの収集が進んだほか、準備会議にて、本指針の礎となる「多文化共生ビジョン」が策定されました。

姉妹都市やこども交流事業の写真を掲載

取組・施策一覧

➤ 令和3～4(2021～2022)年度の主な取組・施策など

令和2(2020)年度末に策定された「苫小牧都市再生コンセプトプラン」を受けて、既存の取組に加え、都市再生講演会や、道内の他自治体と協働した地域連携モデル事業など、新たな国際化推進事業の実施が加速しました。また、多文化共生に関する基礎的なデータや課題を把握するため、市内の事業所や留学生を対象としたアンケート・ヒアリング調査も実施しました。

実施年度	実施内容	実施区分	実施方法	主な対象者
R3	苫小牧都市再生コンセプトプラン	施策	展開	全市民
	国際交流サロン「ぐる～りワールド」	取組	実施(対面・メール・SNS)	外国人市民
R4	国際交流サロン「ぐる～りワールド」	取組	実施(対面・メール・SNS)	外国人市民
	都市再生講演会(多文化共生)	取組	開催(対面)	全市民
	多文化共生に係る地域連携モデル事業	取組	実施	行政
	市内外国人雇用事業所向けアンケート	調査	アンケート	事業者(回答 36 社)
	市内外国人雇用事業所向けヒアリング	調査	ヒアリング	事業者(回答 9 社)
	北洋大学留学生アンケート	調査	アンケート	留学生(回答 43 名)

➤ 令和5(2023)年度の主な取組・施策など

苫小牧市多文化共生指針策定準備会議や庁内連携会議が開催され、市民や庁内を対象に、指針策定に向けた詳細な基礎データの収集を目的とするアンケート調査を実施しました。また、本市の多文化共生社会形成に向け、取組の方向性を示すための「苫小牧市多文化共生ビジョン」を策定しました。

実施年度	実施内容	実施区分	実施方法	主な対象者
R5	多文化共生ビジョン	施策	策定	全市民
	国際交流サロン「ぐる～りワールド」	取組	実施(対面・メール・SNS)	外国人市民
	都市再生講演会(多文化共生)	取組	開催(対面)	全市民
	多文化共生指針策定に向けた庁内アンケート	調査	アンケート	行政(回答 69 課)
	多文化共生指針策定に向けた職員アンケート	調査	アンケート	行政(回答 362 名)
	多文化共生指針策定に向けた市民アンケート(外国人向け)	調査	アンケート	外国人市民 (回答 226 名)
	多文化共生指針策定に向けた市民アンケート(日本人向け)	調査	アンケート	日本人市民 (回答 527 名)

主な取組・調査の概要

▶ 国際交流サロン「ぐる～りワールド」

国際交流サロン「ぐる～りワールド」は、国籍に関わらず全ての市民にとって暮らしやすいまち、諸外国からの来訪者がホスピタリティを感じられるまち、経済・文化・芸術・スポーツ・環境保全などで、世界に向けてメッセージを発信できるまち、世界平和のため諸外国との友好親善に取り組むまち、の4つのまちづくりを進め、本市を地方オリジナルの国際都市へと育てるシンボルとして、平成20(2008)年に開設されました。

開設以降、地域の意識醸成や情報交換に資する様々な活動を展開し、令和元年には、増加する外国人市民のニーズに即して相談窓口の体制を強化するなど、本市の多文化共生にかかる取組の中心として、15年超にわたり支援を提供しています。

主な対象

外国人市民を中心とする全ての市民

実施期間

平成20(2008)年9月に開設されました。以降、開庁時間である平日の8:45～17:15の時間帯で、運用が続けられています。

実施方法

苫小牧市役所7階にある、未来創造戦略室内のスペースで運用されています。対面での利用を基本としつつ、電話やメール、SNS、HPを通じた利用も可能です。

取組の内容

現在は「地域日本語教室」と「外国人相談窓口」を主な提供サービスとしており、いずれも無料で利用できます。

地域日本語教室は、国際交流ボランティアが日本語講師となり、外国人市民を中心とする市民からのニーズに応じて、少人数制の日本語クラスを開催するものです。クラスは1回60～90分ほどで、1クラスにつき週に1～2回程度実施しています。

外国人相談窓口は、外国人市民やその関係者を対象に、生活における困りごとなどを相談できる場として設けられています。本市の職員が、日本語・英語・中国語で対応するほか、その他の言語も、映像通訳や機械翻訳を有する多言語通訳サービスを活用して対応しています。

そのほか、国際交流ボランティアの受付・管理や、各種イベントの開催、生活ガイドブックの配布、災害などの有事における情報発信、通訳端末の貸出、通訳の派遣なども行っています。

取組の成果

地域日本語教室の学習者数は少しずつ増加しています。令和4(2022)年度には、日本語講師8名、学習者26名が参加し、合計21クラスが開催されました。令和5(2023)年度には、日本語講師数が前年度より1名減少し、7名体制となったものの、学習者30名が参加し、合計18クラスが開催されました。

少人数でクラスを実施するため、密なコミュニケーションが取りやすく、国際交流ボランティアと外国人市民が、日本語を通じて交流を深める場としても機能しています。

外国人相談窓口の相談件数は、令和3(2021)年度に延べ83件、令和4(2022)年度に延べ136件、令和5(2023)年度に延べ149件と年々増加しており、窓口の認知度向上や、利用の促進がみとめられます。

また、窓口を複数回利用しているリピーター相談者の数は、令和4(2022)年度に19名、令和5(2023)年度に18名となっており、困りごとの相談先として、信頼のおける窓口の機能を担っていることが分かります。

取組の様子

(写真⇒1 ページ全て使用)

▶ 都市再生講演会

苫小牧都市再生講演会は、令和 2(2020)年度末に策定された「苫小牧都市再生コンセプトプラン」を踏まえ、プランが示すまちづくりの各テーマについて、シリーズ講演会として市民へ解説するものです。プランそのものや、プランが提示する様々な取組の方向性に対して、市民の理解と議論を促進することを目的として開催しています。

令和3(2021)年度に第1回の講演会を開催して以降、令和 5(2023)年度末までの間に、15 回の講演会を定期的に開催しています。多文化共生をテーマとする会も3回開催され、地域における異文化コミュニケーションの推進に寄与しています。

主な対象

地域の企業を含む市民

実施期間

令和3(2021)年7月から開始し、1年間に5回程度の頻度で開催しています。

実施方法

市内のホテルや公共施設での対面開催を基本としつつ、状況によりオンラインでのウェビナー形式による開催なども行なっています。

取組の内容

講演やパネルディスカッション、フォーラムなどの形式をとり、多文化共生をはじめ、スマートシティやゼロカーボン、デジタル化など、「苫小牧都市再生コンセプトプラン」が注力するテーマについて、様々な切り口から専門家が市民向けに解説します。各テーマに関する動向や、最新の情報、他地域での取組、課題などを、産学官民の視点から多角的に発信している点が特徴です。

多文化共生については、本市の強みである産業の発展を踏まえ、特に地域経済への貢献という観点から、企業における海外人材の育成や活躍を促進する職場づくり、好事例の紹介といったトピックを取り上げ、海外人材を受け入れる側の意識醸成に役立つ情報を提供しています。

各回は無料の一般参加型で、申込先着50~200名程度の規模で実施しています。

取組の成果

多文化共生をテーマとする講演会は、これまでに計 3 回開催されています。初回となる令和 4(2022)年 1 月の講演会は、「外国人材採用セミナー」と題して Zoom ウェビナーによるライブ配信形式で開催し、54 名の参加がありました。

第 2 回は、令和 4(2022)年 7 月に、「これからの人材確保と外国人受け入れ」をテーマとして対面で開催し、参加者定員が 50 名のところ、69 名の参加がありました。

また、令和 6(2024)年に対面で開催した、「多文化共生社会の形成に向けた企業の取り組み」をテーマとする第 3 回では、参加者定員が 60 名のところ、93 名の参加がありました。

多文化共生をテーマとする全 3 回は、他のテーマと比較して参加者の定員超過率が高く、地域の企業を含む市民からの関心の高さがうかがえます。また、回を追うごとに参加者数も増加していることから、多文化共生に対する地域内の意識醸成が徐々に進み、具体的なアクションに対する需要が高まっていると考えられます。

講演会は平日の日中に開催されることが多いので、
今後は他の時間帯の開催も検討したいですね



取組の様子

(写真⇒1 ページ全て使用)

▶ 多文化共生に係る地域連携モデル事業

多文化共生に係る地域連携モデル事業は、北海道がこれまで取り組んできた、やさしい日本語などの研修会や、外国人住民への対応スキルの向上に向けたワークショップなどの成果を、道内自治体の課題解決のために活用する事業です。

この事業では、課題解決のためのフィールドに、本市および北広島市、倶知安町が選定され、北海道の支援のもと、各自治体が抱えるそれぞれの課題に対して、様々な取組が実施されました。また、実施した取組を他の自治体に広く共有することにより、同じような課題を抱える自治体の参考となることを目指しました。

主な対象

本市の職員や関係団体

実施期間

令和4(2022)年度中に、本市を含む3自治体での事業が実施され、年度末に実施報告書が発行されました。

実施方法

3自治体とも、全て対面での実施となりました。座学やワークショップ、体験型など、それぞれの課題に対して最適な方法が取られました。

取組の内容

本市では、多文化共生に関する課題の一つとして、市の職員や、観光協会・社会福祉協議会といった関係団体などの意識醸成を図ることを挙げ、講演をベースとした意見交換会を実施しました。テーマを「多文化共生の先進地に学ぶ」とし、道外自治体での好事例をもとに、多文化共生社会の実現に向けたマインドセットの作り方や、具体的なアクションについて、座学と意見交換が行われました。

また、参加者からの積極的な質疑や、議論した内容の重要性を踏まえ、本市のみに留めず東胆振定住自立圏の4自治体からも参加者を募り、第2回目を開催しました。2回目は、「やさしい日本語の活用」をテーマに、講演とワークショップをセットにし、来庁する外国人住民に対する窓口案内など、より現場の実用に即した体験型学習を実施しました。

そのほか、北広島市では、市民の意識醸成を中心とする課題に取り組むためのワークショップや体験型ゲーム、倶知安町では、災害発生時の具体的な対応について、やさしい日本語と英語を用いて体験する訓練型イベントが実施されました。

取組の成果

参加者の間では、実体験に基づく具体的な対応について、活発な意見交換が行われました。また、事業後のアンケートに対し、参加者の約98%が「多文化共生や、やさしい日本語への理解と関心が深まった」と回答するなど、満足度の高い取組となりました。

さらに、多文化共生に関する課題解決のためには、長期的な視点で、地域の実情に合う体制整備や人材育成など、取組の継続性が重要であることへの意識づけが促進されました。

参加者からは、「ためになった、で終わらせたくない」や、「やさしい日本語を日常的に使用し、慣れる必要があると思った」といった意見が聞かれ、将来にわたって持続的に多文化共生に関する取組を進めることの重要性があらためて認識されました。

北広島市や倶知安町での取組も参考になります



取組の様子

(写真⇒1 ページ全て使用)

▶ アンケートおよびヒアリング調査

令和 4～5(2022～2023)年度にかけ、本指針の策定に向けた現状把握や課題抽出、目標管理のための基礎的資料の収集を目的とし、多文化共生に関するアンケートやヒアリング調査を実施しました。市内の多様な主体を対象に、多角的な視点から回答を得ることを目指しました。

調査項目は、各主体のニーズや課題などを想定して設計することにより、広く意見を収集し、また必要な情報が漏れなく得られるよう工夫しました。アンケートのみで拾いきれない声などは、ヒアリングを実施して回収しています。ヒアリングにより、アンケート結果による定量データの背景や要因まで深掘りして把握することができました。

主な対象

外国人市民、日本人市民、地域の企業、留学生、本市の職員

実施期間

令和 4(2022)年度中に、留学生向けアンケートおよび事業所向けアンケートとヒアリング、令和 5(2023)年度中に、市民アンケートおよび本市職員・庁内アンケートを実施しました。

実施方法

アンケート調査は、オンラインおよび郵送の回答とし、ヒアリングは全て対面で実施しました。

取組の内容

アンケート調査は、本市の市民、企業、留学生、庁内を対象とし、産学官民の声を取りこぼしなく網羅的に回収しました。

市民アンケートでは、外国人市民と日本人市民向けに、それぞれ異なる設問を作成しています。言語や生活に関することや、交流状況、意識に関する項目など、前者は全 39 問、後者は全 26 問からなる調査票を発出しました。今後の本市の多文化共生を考えるうえで基礎となる情報を、より多くの市民から収集することを狙いとしています。

また、調査票は、日本語をはじめ、やさしい日本語、英語、中国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語の多言語を使用し、外国人市民が母国語で理解・回答しやすいよう配慮しています。

事業所向けアンケートでは、外国人材を雇用している企業に対し、雇用の実態や課題、本市への要望など、全 8 問を設問とする調査票を発出しました。本市の外国人市民の多くが就労者であることを鑑み、今後の産官の連携を促進し、各種施策などでの支援を提供するための基礎情報収集を狙いとしています。

また、事業所向けにはヒアリング調査も実施しています。具体的な施策を検討する際の参考とするため、上記アンケートの回答企業から、業種、外国人就労者数、外国人就労者の国籍などに偏りが無いよう、バランス良く数社を選定し、外国人材の雇用に関する課題やニーズについて深掘りしました。

留学生アンケートでは、在学中のニーズや、地域との交流状況、将来的な就職の希望などについて、全 17 問からなる調査票を発出しました。留学生の卒業後の市内定着や、地域連携を目的とした新規事業の検討に繋げることを狙いとしています。

庁内アンケートでは、庁内の各課と個別の職員向けに、それぞれ異なる設問を作成しています。前者は主に、多文化共生にかかる庁内での具体的な取組や課題などについて全 8 問、後者は主に、多文化共生に対する意識や理解、今後の取組に対する要望などについて全 17 問からなる調査票を発出しました。

庁内の意識や取組の現状把握と同時に、今後の本市のまちづくりに欠かせない要素として都市再生コンセプトプランにも掲げられている多文化共生に対し、庁内全体の理解を促進することも狙いとしています。



取組の成果

各調査の回答数や回答率は、以下のようになりました。いずれの調査も回答率は 20%を超え、有意な回答データを得ることができたほか、本市の多文化共生の現在地を定量的・定性的に把握することができるようになりました。

市民 アンケート	対象者数	1,042 名 ※令和 5(2023)年 8 月 1 日時点で、住民基本台帳に登録されている 13 歳以上の外国籍市民 ※特別永住者は除く
	外国人市民 向け	回答者数 226 名 回答率 22.7%
市民 アンケート	対象者数	2,030 名 ※令和 5(2023)年 8 月 1 日時点で、住民基本台帳に登録されている 13 歳以上の市民 ※市内を 7 つの地域に分け、各地域から、年代・性別ごとに均等抽出
	日本人市民 向け	回答者数 527 名 回答率 26.2%
事業所 アンケート	対象社数	55 社 ※市内の外国人材雇用企業
	回答社数	36 社 回答率 65.4%
事業所 ヒアリング	対象社数	9~10社 ※事業所アンケート回答企業から選定
	回答社数	9 社
留学生 アンケート	対象者数	学部生 1~3 年生および、通学機会のある 4 年生
	回答者数	43 名
庁内 アンケート	対象課数	89 課
	各課向け	回答課数 69 課 回答率 76%
庁内 アンケート	対象者数	1,260 名
	職員向け	回答者数 362 名 回答率 28.7%

2. これからの課題

概況

既存の取組に加え、令和 3～5(2021～2023)年度には、多文化共生にかかる新たな取組を一層拡充しました。一方で、働く外国人市民の急増によるニーズの多様化への対応や、多文化共生に対する市内の意識醸成など、今後取り組むべき課題も浮き彫りとなってきました。

本指針にて設定する施策などは、これらの課題を踏まえ、外国人市民を含む全ての主体が自分らしく生活するための具体的なアクションを示します。

現状の取組からみえる課題

➤ 国際交流サロン「ぐる～りワールド」 地域日本語教室

現状

本市における外国人市民数が増加を続け、日本語学習に対するニーズが高まるなか、本教室は平日の開庁時間のみに、市役所など場所を限定して対面で開催しています。これは、日本語支援を必要としつつ、平日の日中に就労している多くの外国人市民にとって、利用しづらい環境となっています。

令和 6 年度からは、日本語学習を目的とした学習型クラスと、国際交流を目的とした交流型クラスの 2 パターンで教室の運用を開始しました。前者は、日本語教育に関する資格を有する人材を、有償ボランティア講師として登録しています。これにより、利用者の日本語習熟度に合わせた授業の提供が可能となりましたが、日本語教育の有資格者は少なく、ニーズに対して十分な講師数が確保できていません。

一方、交流型クラスは、学習型クラスの卒業者および日本語上級者の外国人市民を対象としていることから、学習型クラスに比べてニーズが少なく、結果的に登録ボランティアの未活用が生じています。

課題

対面で実施する教室は、平日の日中に就労する外国人市民の実状を鑑み、夜間や休日、アクセスの良い複数個所での開催など、利用しやすい時間帯や立地に配慮する必要があります。加えて、教室のオンデマンド配信など、場所や時間を問わず日本語が学習できる環境整備なども必要です。

また、本市全体の日本語学習環境における本教室の役割を明確にし、日本語教育有資格者などの専門人材の育成や、必要に応じた外部サービス利用の検討など、教室のあるべき姿に即した運用を推進する必要があります。

➤ 国際交流サロン「ぐる～りワールド」 外国人相談窓口

現状

地域日本語教室と同様に、平日の開庁時間のみに受付している外国人相談窓口は、平日の日中に就労している多くの外国人市民にとって、対面で利用しづらい環境です。また、窓口はオープンスペースであるため、相談内容のプライバシー確保が難しい状態となっています。

加えて、窓口には専門の相談員を配置しているものの、少人数であることから、職員不在の際は利用が限定される状態となっています。また、相談内容に応じて他の適切な窓口へ繋ぐ役割を担っていますが、その役割が連携先に十分に理解されていないため、スムーズな協働ができないケースがあります。

課題

地域日本語教室と同様に、平日の日中に就労する外国人市民も利用しやすい時間帯や、相談のプライバシー確保が可能な環境の構築にも配慮する必要があります。また、行政手続きや生活に関する情報を自宅で入手できる環境整備なども必要です。

加えて、庁内での各種手続きなどの簡略化や、やさしい日本語化、窓口対応の手順整備と情報共有など、外国人市民に限らず全ての市民に還元できる、全庁的なユニバーサルデザインの取組を推進する必要があります。

アンケート・ヒアリング調査からみえる課題

▶ 市民アンケート

現状

外国人市民向けのアンケートからは、日本語学習へのニーズの高さが読み取れる一方、回答者の70%以上が日本学習の場として自宅を選択したほか、多数が国際交流サロンの存在を知らない・日本語が勉強できる場所がほしいと回答するなど、日本語学習の需要に供給が追いついていないことが明らかになりました。

また、いま知りたい情報として、税金や健康保険、病院や福祉といった、生活に関する事項が多く挙げられたほか、様々なことを相談できる場所や、地域住民と交流できる場所がほしいという回答も多く、本市の提供するサービスの不足が浮き彫りとなりました。

日本人市民向けのアンケートでは、回答者の70%弱が外国人市民の増加に実感がないと回答したほか、75%強が「やさしい日本語」といった言葉に馴染みがないと回答するなど、多文化共生への理解が発展途上であることが分かりました。

また、外国人市民の増加による地域への影響として、多文化との接触機会の増加や、社会における多様性の醸成、労働力の増強など、ポジティブな意見が全体の60%程度を占める一方、トラブルの増加や治安の悪化を懸念する声も一定数みとめられます。

課題

外国人市民の日本語学習や、生活に関する相談、地域住民との交流機会といったニーズに対し、既に提供している本市サービスの活用を促進するため、その認知度を向上する必要があります。加えて、不足する供給を補うためのサービス拡充を検討する必要があります。

日本人市民へは、多文化共生に対する意識醸成や、外国人市民との交流機会などを創出する必要があります。また、文化的背景のちがいで生じる生活上の問題に対し、具体的な対応方法を示すなど、異文化間の相互理解を深める必要があります。

▶ 事業所アンケート・ヒアリング、留学生アンケート

現状

事業所向けアンケートおよびヒアリングでは、外国人材の雇用にあたり、日本語力の不足を中心に、在留資格や雇用管理手続きなどの煩雑さ、習慣のちがいで、生活面でのフォローなどが問題として挙がりました。また、社外でのトラブルに対する不安や懸念の声も聞かれました。

留学生アンケートでは、卒業後の本市での就職希望は全体の7%に留まったほか、本市特有の製造業や建築業、また人手不足である介護業などを希望する回答はありませんでした。

課題

事業所に対しては、外国人市民の課題と共通し、就労者への日本語支援や、在留資格を含む行政手続き、生活相談などの支援の提供が必要です。また、留学生と事業所の交流の場を設けるなど、本市の産業に魅力を感じられるような機会を創出することも重要です。

▶ 庁内アンケート

現状

個々の職員を含む庁内アンケートでは、多文化共生に対する理解は進みつつあるものの、行政文書のやさしい日本語化や多言語化については、全庁の90%以上がほとんどあるいは全く進めていないと回答するなど、具体的なアクションに結びついていないことが分かりました。

課題

庁内全体で多文化共生に対する意識醸成を推進するとともに、各課の将来的な業務負担の削減に繋がるような取組を推進し、全ての市民に平等に有用なサービスを提供する必要があります。

第4章 苫小牧市多文化共生指針の基本的な考え方

1. 苫小牧市多文化共生ビジョンの概要

本指針の策定に先立ち、苫小牧市では、多文化共生社会の形成に向けて取り組むべき方向性を示した多文化共生ビジョンを策定しました。本指針は、ビジョンの考え方を礎とし、それを具体化して実現するものとして位置づけます。

苫小牧市多文化共生ビジョンの内容

ビジョンの考え方

ビジョンは、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築きながら共生できるまちをつくるための、基本的な考え方と方向性を示して発信するものです。

出身地や文化的背景に関わらず、誰もが地域の未来を創る一員として共に生活できるまちづくりを目指し、そのために必要な姿勢を示しています。

ビジョンのターゲット

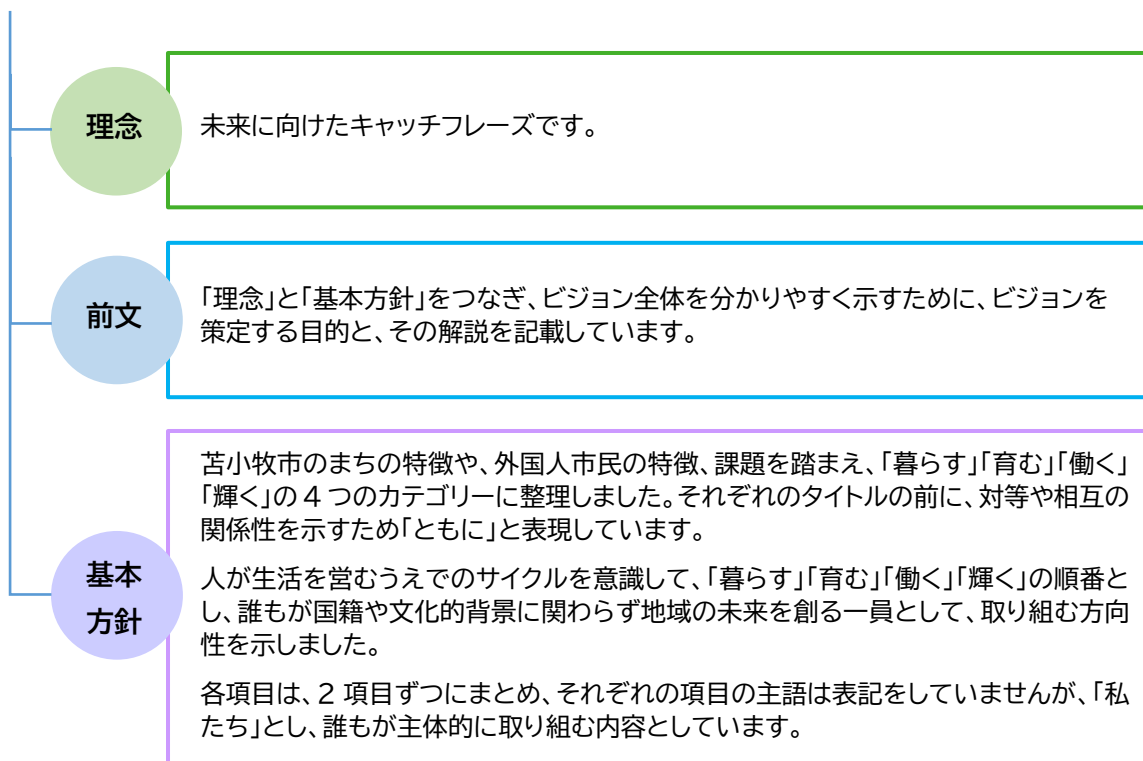
ビジョンは、10年先を目安とし、目指す将来像に向けての取り組みを示しています。

ビジョンの主体者

個々の市民に留まらず、企業や学校、地域全体、行政など、苫小牧市に関わる全ての人や主体が主役となって、共にその役割を果たし、多文化を包摂するまちづくりに参画します。

ビジョンの構成

ビジョンは、理念、前文、基本方針の3つの項目で構成されています。それぞれの項目は、以下のよう位置付けられています。



とまこまいし たぶん かきょうせい
苫小牧市多文化共生ビジョン

りねん
〈理念〉

あなたと創る あなたとかがやく
とまこまいし せかい たぶん かきょうせい
～苫小牧市は世界とつながる多文化共生のまち～

ぜんぶん
〈前文〉

苫小牧市は、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、ともに生きていく多文化共生社会の形成に向けて、取り組む方向性を示した多文化共生ビジョンを策定しました。

このビジョンは、苫小牧市に関わる全ての人々が、国籍や文化的背景に関わらず、地域の未来を創る一員として、まちづくりに必要な姿勢を示しています。

きほんほうしん
〈基本方針〉

① とともに暮らす ～住み続けたい地域づくり～

- ・互いのちがいを認め合い、自分らしくいきいきと生活ができる地域づくりを進めます
- ・すべてのライフステージで、誰もが公平に安心して住み続けられるまちを目指します

② とともに育む ～主体性を持ち、活躍できる人材育成～

- ・互いの文化や習慣について学び、多様性を認め、それぞれの力を活かし合える人材を育てます
- ・価値観が多様化する時代に、次の世代を担う子どもたちの生きる力を育む環境をつくります

③ とともに働く ～人とまちが成長する産業拠点都市～

- ・未来のまちを創る多様な人材を受け入れ、活躍できる環境をつくります
- ・世界とつながる海と空の港を活かし、多様な力を集結させて、力強く新たな挑戦を続けます

④ とともに輝く ～魅力づくりと賑わいづくり～

- ・様々なルーツを持つ人々のアイデアや個性を活かした、人が集う魅力あるまちづくりを進めます
- ・国や地域を超え、顔の見える関係づくりを行い、世界中にネットワークを広げます

2. 苫小牧市多文化共生指針の着眼点

苫小牧市多文化共生指針は、苫小牧市多文化共生ビジョンを礎とし、本市のその他の計画などとも足並みを揃えながら、本市の特徴や強みが最大限に生きるような着眼点を設定します。

また本指針は、国連の「持続可能な開発目標」(以下、SDGs という)が掲げる17のゴールを意識して策定します。中でも、以下に示している8つのゴールは、本指針が示す具体的な施策などに直接的に関連します。



苫小牧市多文化共生指針のポイント

ポイント #1

キーワードは「ともに」

苫小牧市多文化共生ビジョンは、その理念に「あなたと創る」、また、全ての基本方針に「ともに」を謳い、市内の全主体を巻き込みながら、一方的でない多文化共生の姿を目指しています。

苫小牧市多文化共生指針においても、本市に関わる全ての人々が参画しながら、そのメリットを享受できる内容とすることを目指します。

特に関連する SDGs



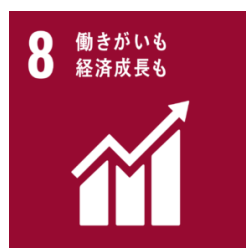
ポイント #2

「働く」視点の入れ込み

「人間環境都市」実現のため、苫小牧市第7次基本計画における重点プロジェクトでは、人が集まる魅力の創造を掲げています。また、苫小牧都市再生コンセプトプランにおいても、都市再生のキーワードとなる3つのWの一つに、「Work(働く)」を含めています。

こうした本市の成長戦略の一翼を担う本指針では、「産業を支える＝まちをつかっていく」という観点から、「働く」の視点を取りこぼさないようにします。

特に関連する SDGs



ポイント #3

Quality of Life (QOL)の充実

苫小牧市は昭和41(1966)年に、全国で初めて「スポーツ都市宣言」を掲げました。以来、60年近くにわたり、スポーツを通じた市民の健康でたましい心と体づくりや、豊かで明るい都市を築くことを目指しています。

本指針では、本市ならではの魅力であるスポーツを含め、全市民の生活を豊かにし、生活の質を高める施策や取組などを盛り込みます。

特に関連する SDGs



ポイント #4

持続可能な指針づくり

苫小牧市の外国人市民数は増加を続けており、多文化共生の必要性や重要性は今後もさらに高まっていくことが見込まれます。

本指針では、計画期間である次期 3 年間のみならず、その後の多文化共生の成長や、さらなる包摂性の基盤となることを見据えた施策や取組などを展開し、本市の多様性社会の形成に貢献することを目指します。

特に関連する SDGs



ここに掲載していないゴールが、指針に関連していないわけではありません

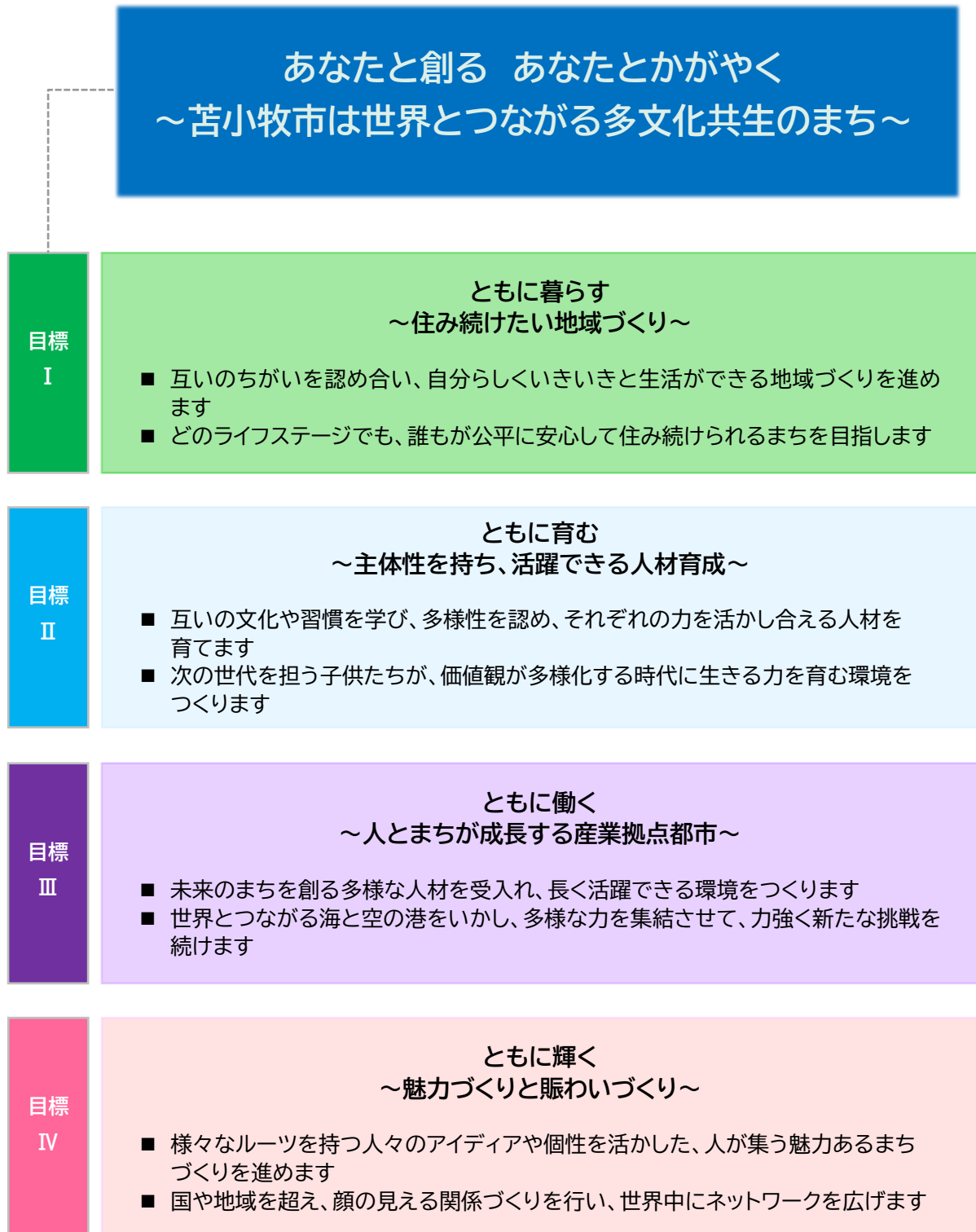


SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

3. 苫小牧市多文化共生指針の目指す姿


苫小牧市多文化共生指針は、苫小牧市多文化共生ビジョンの理念と基本方針を、それぞれ目指す姿と個別の目標に設定のうえ、誰もとりこぼさないよう軸となる視点を明確にします。

苫小牧市多文化共生指針の目指す姿と目標



各目標の視点


本指針が掲げる4つの目標は、それぞれに軸となる視点を設定し、本指針が、本市に関わる全ての人にとって有用であることを目指しています。各目標に紐づく具体的な施策などは、軸となる視点を意識して設定します。



目標 I

ともに暮らす ~住み続けたい地域づくり~


目標 I は、地域への貢献という視点を持って、関連する施策などを策定しています。地域が一体となって住みやすいまちづくりを進めるための、土台となることを目指します。



目標 II

ともに育む ~主体性を持ち、活躍できる人材育成~


目標 II では、個々の市民の活躍を主眼とする施策などを策定しています。本市ならではの環境も活かし、各人の生活の充実や、質の向上に取り組みます。



目標 III

ともに働く ~人とまちが成長する産業拠点都市~

目標 III では、本市の経済成長を先導する様々な企業への支援という視点から、施策などを策定しています。本市で働く全ての人が、気兼ねなく就労できる環境づくりを目指します。



目標 IV

ともに輝く ~魅力づくりと賑わいづくり~

目標 IV は、本市の全ての主体を対象とし、長期的な視点で多文化共生を継続するための施策などを策定しています。本市が起点となり、新たな取組が生まれることを目指します。

第5章 アクションプランの展開

1. 苫小牧市多文化共生指針アクションプランの構成

本指針は、目指す姿のもと、それを実現するための目標および、基本方針、施策から成るアクションプランを具体的手段として構成しています。次ページ以降に、アクションプランの内容を記載します。



基本方針	施策
<p>1 地域における多文化包摂力の向上</p>	<p>1-1 やさしい日本語の普及</p> <p>1-2 ノウハウの共有</p>
<p>2 生活基盤を支える取組の強化</p>	<p>2-1 手続きの簡略化</p> <p>2-2 文書のやさしい日本語化</p> <p>2-3 窓口や表示の多言語化</p>
<p>3 安心・安全な暮らしの推進</p>	<p>3-1 防災や防犯の啓発</p> <p>3-2 社会保障サービスの向上</p> <p>3-3 住環境に関する理解の促進</p>
<p>4 習熟度に応じた相互交流の促進</p>	<p>4-1 学習型日本語教育の拡充</p> <p>4-2 交流型日本語支援の充実</p>
<p>5 ユビキタスな日本語学習環境の整備</p>	<p>5-1 ICT を活用した学習機会の提供</p> <p>5-2 自主学習環境の創出</p>
<p>6 余暇活動の充実</p>	<p>6-1 地域行事やイベントの活性化</p> <p>6-2 掛け合わせの取組の創出</p>
<p>7 産学官協働の向上</p>	<p>7-1 産学の取組に対する支援の整備</p> <p>7-2 地域の在留支援関連機関との連携拡大</p>
<p>8 企業間連携の推進</p>	<p>8-1 企業間ネットワーキングの強化</p> <p>8-2 リソース共有の仕組みづくり</p>
<p>9 幅広い就労支援の提供</p>	<p>9-1 地域の就職支援機関との連携の検討</p> <p>9-2 帯同家族への就労の補助</p>
<p>10 Boundary-less な情報発信の強化</p>	<p>10-1 若年層を巻き込んだ情報の発信</p> <p>10-2 多国籍主体による情報の発信</p>
<p>11 苫小牧の魅力の共有</p>	<p>11-1 苫小牧を学ぶ機会の提供</p> <p>11-2 多様な視点からのプロモーション</p>
<p>12 持続的な推進体制の確立</p>	<p>12-1 コーディネート人材の確保と育成</p> <p>12-2 広域連携と協力体制の構築</p>

2. 苫小牧市多文化共生指針アクションプランの内容

アクションプランは、各目標や基本方針に基づいて具体的に取り組む施策やその内容を、アクションとして一覧化したものです。各基本方針や施策内容に加え、指標目標や施策の実行主体、ロードマップ、も設定し、指針の期間内に計画性をもってアクションプランを遂行します。

目標Ⅰ ともに暮らす ～住み続けたい地域づくり～

【基本方針 1】 地域における多文化包摂力の向上

施策 1-1 やさしい日本語の普及	これまでに開催してきたやさしい日本語講座を、庁内や地域全体と対象として無償で拡充するなど、多くの市民がやさしい日本語に触れ、学ぶことができる機会を増やします。
施策 1-2 ノウハウの共有	庁内や地域における、様々な場面での対応の好事例を公開したり、対応研修を実施するなど、普段の生活や仕事で役立つ具体的な行動の共有に取り組めます。

【基本方針 2】 生活基盤を支える取組の強化

施策 2-1 手続きの簡略化	公共施設などの利用手続きを分かりやすく説明表示したり、手続きの手順を削減するなど、誰もが利用しやすいよう、難解な手続きの見直しと効率化を目指します。
施策 2-2 文書のやさしい日本語化	基礎的な行政手続きなどに関する情報のやさしい日本語化や、国などが発行する多言語案内を活用するなど、対応者・利用者ともに負担を削減する取組を進めます。
施策 2-3 窓口や表示の多言語化	ICT を利用した案内表示の多言語化や、窓口における多言語通訳機器の設置など、デジタル技術の利活用を通して多言語対応の利便性を高めます。

【基本方針 3】 安心・安全な暮らしの推進

施策 3-1 防災や防犯の啓発	緊急時における情報発信源の一元化や伝達網の整備、防災や防犯に関する既存の取組の多言語化など、平時と有事のいずれにも対応可能な啓発活動に取り組めます。
施策 3-2 社会保障サービスの向上	保育施設や医療機関などにおける、多言語通訳機器の導入率向上など、個人の生活に直結する多様なニーズが正確に伝達され、対応されることを目指します。
施策 3-3 住環境に関する理解の促進	生活オリエンテーションの実施や、住み方の手引きの作成など、既存の取組を発展させながら、住まいの提供者・利用者・同居者ともに安心して暮らせる環境をつくります。

実行計画

目標 I		ともに暮らす ～住み続けたい地域づくり～				
KGI	苫小牧市への定住意向	現状値 68%	目標値 72%			
地域における多文化包摂力の向上 【基本方針1】	施策 1-1 やさしい日本語の普及	実行主体	市、地域			
		ロードマップ	令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度	令和 9(2027)年度	
	施策 1-2 ノウハウの共有	KPI	苦情・問い合わせ件数	現状値 114 件	目標値 現状値より削減	
		実行主体	市、地域			
	施策 2-1 手続きの簡略化	ロードマップ	令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度	令和 9(2027)年度	
		KPI	主要施設の利用率	現状値 令和7年度計測	目標値 現状値により設定	
生活基盤を支える取組の強化 【基本方針2】	施策 2-2 文書のやさしい日本語化	実行主体	市、関連団体等			
		ロードマップ	令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度	令和 9(2027)年度	
	施策 2-3 窓口や表示の多言語化	実行主体	市			
		ロードマップ	令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度	令和 9(2027)年度	
	安心・安全な暮らしの推進 【基本方針3】	施策 3-1 防災や防犯の啓発	実行主体	市、地域、関連団体等		
			ロードマップ	令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度	令和 9(2027)年度
施策 3-2 社会保障サービスの向上		実行主体	市			
		ロードマップ	令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度	令和 9(2027)年度	
施策 3-3 住環境に関する理解の促進		実行主体	市、関連団体等			
		ロードマップ	令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度	令和 9(2027)年度	

※指標目標は、アンケート調査の結果や、本市が有する各種統計数値データに基づいて算出しています。

目標Ⅱ ともに育む ～主体性を持ち、活躍できる人材育成～

【基本方針 4】 習熟度に応じた相互交流の促進	
<p>施策 4-1 学習型日本語教育の拡充</p>	<p>日本語教育に関する専門性の高い有償ボランティアの育成や、外部専門事業者との連携の検討など、利用者のニーズに即したより質の高い日本語教育の提供を進めます。</p>
<p>施策 4-2 交流型日本語支援の充実</p>	<p>登録されている国際交流ボランティアの活用や、外国人市民が主体の交流型日本語教室の実施など、多様な市民の交流を通じた有機的な日本語学習の場を提供します。</p>
【基本方針 5】 ユビキタスな日本語学習環境の整備	
<p>施策 5-1 ICT を活用した学習機会の提供</p>	<p>日本語教室のオンラインやオンデマンド配信の実施など、ICTを利用して、時間や場所を問わずニーズに応じた日本語が学習できる環境をつくります。</p>
<p>施策 5-2 自主学習環境の創出</p>	<p>企業や教育現場などにおける、外国人・日本人市民の共同作業による実践的学習教材の作成など、自宅以外で日常生活に根差した日本語が身に付く取組を進めます。</p>
【基本方針 6】 余暇活動の充実	
<p>施策 6-1 地域行事やイベントの活性化</p>	<p>行事やイベントなどの情報が集約されたオンラインコミュニティの開設や、足を運びやすくするためのサポートシステムの検討など、全市民が参加しやすい環境づくりを目指します。</p>
<p>施策 6-2 掛け合わせの取組の創出</p>	<p>スポーツイベントなどでの国際交流ブースの出店や、多国籍な料理教室の開催など、既存のイベントや取組と国際交流を掛け合わせたレクリエーション活動の充実を図ります。</p>



実行計画

目標 II		ともに育む ～主体性を持ち、活躍できる人材育成～			
KGI	日本人市民との交流率	現状値 67%	目標値 75%		
習熟度に応じた相互交流の促進 【基本方針4】	施策 4-1 学習型日本語教育の拡充	実行主体	市、市民、関連団体等		
		ロードマップ	令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度	令和 9(2027)年度
	施策 4-2 交流型日本語支援の充実	実行主体	市、市民		
ロードマップ		令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度	令和 9(2027)年度	
コピキタスな日本語学習環境の整備 【基本方針5】	施策 5-1 ICT を活用した学習機会の提供	KPI	オンデマンド配信視聴数	現状値 令和7年度計測	目標値 現状値により設定
		実行主体	市、市民、関連団体等		
		ロードマップ	令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度	令和 9(2027)年度
	施策 5-2 自主学習環境の創出	KPI	日本語教材共同作成件数	現状値 0 件	目標値 3 件
		実行主体	市、市民、事業者、関連団体等		
ロードマップ		令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度	令和 9(2027)年度	
余暇活動の充実 【基本方針6】	施策 6-1 地域行事やイベントの活性化	実行主体	市、市民		
		ロードマップ	令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度	令和 9(2027)年度
	施策 6-2 掛け合わせの取組の創出	KPI	掛け合わせの取組数	現状値 0 件	目標値 5 件
		実行主体	市、市民、地域、関連団体等		
ロードマップ	令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度	令和 9(2027)年度		

※指標目標は、アンケート調査の結果や、本市が有する各種統計数値データに基づいて算出しています。

目標 III ともに働く ～人とまちが成長する産業拠点都市～

【基本方針 7】 産学官協働の向上	
<p>施策 7-1 産学の実践に対する支援の整備</p>	<p>企業の日本語支援に対する補助金や、教育現場での外国人市民による就労発表会の開催など、産学における国際交流を深める取組を推進します。</p>
<p>施策 7-2 地域の在留支援関連機関との連携拡大</p>	<p>市内の企業を中心に、産官に対する在留資格説明会の定期開催や、産業別外国人就労者割合の定点観測など、在留支援機関との連携による事実ベースな情報提供を強化します。</p>
【基本方針 8】 企業間連携の推進	
<p>施策 8-1 企業間ネットワーキングの強化</p>	<p>外国人雇用の進んでいる企業から、今後雇用を検討する企業へのノウハウ提供など、既存の基盤を活用しながら、企業間で生産的な情報共有がなされる取組を推進します。</p>
<p>施策 8-2 リソース共有の仕組み作り</p>	<p>外国人就労者用の生活物品や、家庭用品のリサイクルなど、各企業に点在するリソースを企業間で有効活用できるような仕組みの構築を目指します。</p>
【基本方針 9】 幅広い就労支援の提供	
<p>施策 9-1 地域の就職支援機関との連携の検討</p>	<p>外国人の就労に関するガイドブックなどの共同作成や、在留支援機関との連携による就労希望者の就労促進など、外国人材の一層の活躍に向けた有機的な連携の体制を検討します。</p>
<p>施策 9-2 帯同家族への就労の補助</p>	<p>就労意思のある帯同家族への就労前トレーニングの提供や、企業とのマッチングイベントの開催など、既存の取組を発展させながら、就労機会の拡大を目指します。</p>



実行計画

目標 III		ともに働く ～人とまちが成長する産業拠点都市～				
KGI	外国人材の雇用企業割合	現状値 令和7年度以降に計測予定		目標値 現状値により設定		
産学官協働の向上 【基本方針7】	施策 7-1 産学の出組に対する支援の整備	KPI	外国人材の企業定着率	現状値 令和7年度計測	目標値 現状値により設定	
		実行主体	市、事業者、関連団体等			
		ロードマップ	令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度	令和 9(2027)年度	
						
	施策 7-2 地域の在留支援関連機関との連携拡大	KPI	情報入手・共有に関する企業満足度	現状値 令和7年度計測	目標値 現状値により設定	
		実行主体	市、地域、事業者、関連団体等			
ロードマップ		令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度	令和 9(2027)年度		
						
企業間連携の推進 【基本方針8】	施策 8-1 企業間ネットワーク強化	実行主体	市、事業者、関連団体等			
		ロードマップ	令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度	令和 9(2027)年度	
						
	施策 8-2 リソース共有の仕組み作り	実行主体	市、事業者、関連団体等			
ロードマップ		令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度	令和 9(2027)年度		
						
幅広い就労支援の提供 【基本方針9】	施策 9-1 地域の就職支援機関との連携の検討	実行主体	市、市民、関連団体等			
		ロードマップ	令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度	令和 9(2027)年度	
						
	施策 9-2 帯同家族への就労の補助	KPI	企業・就労者のマッチング件数	現状値 0 件	目標値 2 件	
		実行主体	市、市民、事業者、関連団体等			
	ロードマップ	令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度	令和 9(2027)年度		
						

※指標目標は、本市が有する各種統計数値データに基づいて算出しています。

目標Ⅳ ともに輝く ～魅力づくりと賑わいづくり～

【基本方針10】 Boundary-less な情報発信の強化	
<p>施策10-1 若年層を巻き込んだ情報の発信</p>	<p>初等・中等教育現場と外国人市民が協働する観光ボランティアスクールの開催など、若年層が様々な文化と触れ合いながら、その魅力などを発信する機会を増やします。</p>
<p>施策10-2 多国籍主体による情報の発信</p>	<p>外国人市民をパーソナリティやゲストに起用したローカルラジオ番組や、情報動画の定期放送など、多文化共生に関する情報発信の間口を広げます。</p>
【基本方針11】 苫小牧の魅力の共有	
<p>施策11-1 苫小牧を学ぶ機会の提供</p>	<p>やさしい日本語による市民講座や市内ツアーの実施、市内での文化体験の提供と拡充など、既存の取組を活用し、多くの市民が本市の特徴を認識できる機会を提供します。</p>
<p>施策11-2 多様な視点からのプロモーション</p>	<p>MICE やスポーツの国際大会、海外合宿の誘致などを念頭に、国籍や文化的背景の異なる様々な視点から本市の強みを洗い出し、重層的なプロモーションに繋がります。</p>
【基本方針12】 持続的な推進体制の確立	
<p>施策12-1 コーディネート人材の確保と育成</p>	<p>庁内での留学生インターンの採用や、教育・医療現場などにおけるCIRの増員など、多文化共生に関する取組をスムーズに実施するためのコーディネート人材の拡充を図ります。</p>
<p>施策12-2 広域連携と協力体制の構築</p>	<p>国や北海道、道内の自治体や、関連機関などとの定期的な情報共有や、近隣自治体と連携した取組の展開など、多文化共生施策の推進に資する広域的な協力体制の構築を進めます。</p>



実行計画

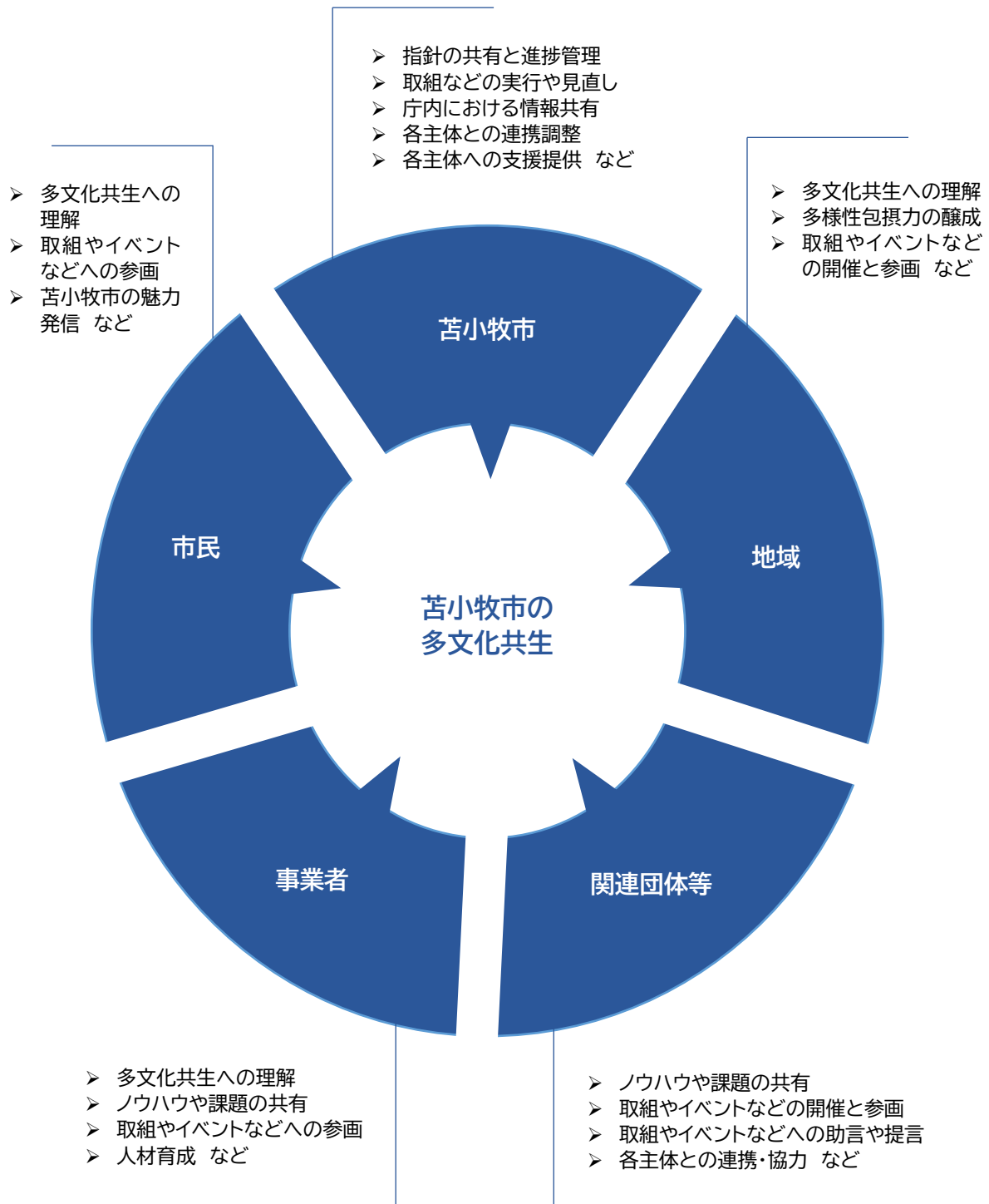
目標 IV		ともに輝く ～魅力づくりと賑わいづくり～			
KGI	ちがいを気にしないと感じる割合	現状値 56%	目標値 62%		
Boundary-less な情報発信の強化 【基本方針10】	施策 10-1 若年層を巻き込んだ情報の発信	KPI	ボランティアスクール参加者満足度	現状値 令和7年度計測	目標値 現状値により設定
		実行主体	市、市民、関連団体等		
		ロードマップ	令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度	令和 9(2027)年度
	施策 10-2 多国籍主体による情報の発信	KPI	ラジオ番組への外国人市民参加割合	現状値 令和7年度計測	目標値 現状値により設定
		実行主体	市、市民、関連団体等		
ロードマップ		令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度	令和 9(2027)年度	
苦小牧の魅力の共有 【基本方針11】	施策 11-1 苦小牧を学ぶ機会の提供	KPI	市民講座などへの外国人市民参加割合	現状値 令和7年度計測	目標値 現状値により設定
		実行主体	市、市民、地域、事業者、関連団体等		
		ロードマップ	令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度	令和 9(2027)年度
	施策 11-2 多様な視点からのプロモーション	実行主体	市、市民、関連団体等		
		ロードマップ	令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度	令和 9(2027)年度
持続的な推進体制の確立 【基本方針12】	施策 12-1 コーディネート人材の確保と育成	実行主体	市、市民、関連団体等		
		ロードマップ	令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度	令和 9(2027)年度
	施策 12-2 広域連携と協力体制の構築	実行主体	市、関連団体等		
		ロードマップ	令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度	令和 9(2027)年度

※指標目標は、アンケート調査の結果や、本市が有する各種統計数値データに基づいて算出しています。

第6章 苫小牧市多文化共生の推進体制

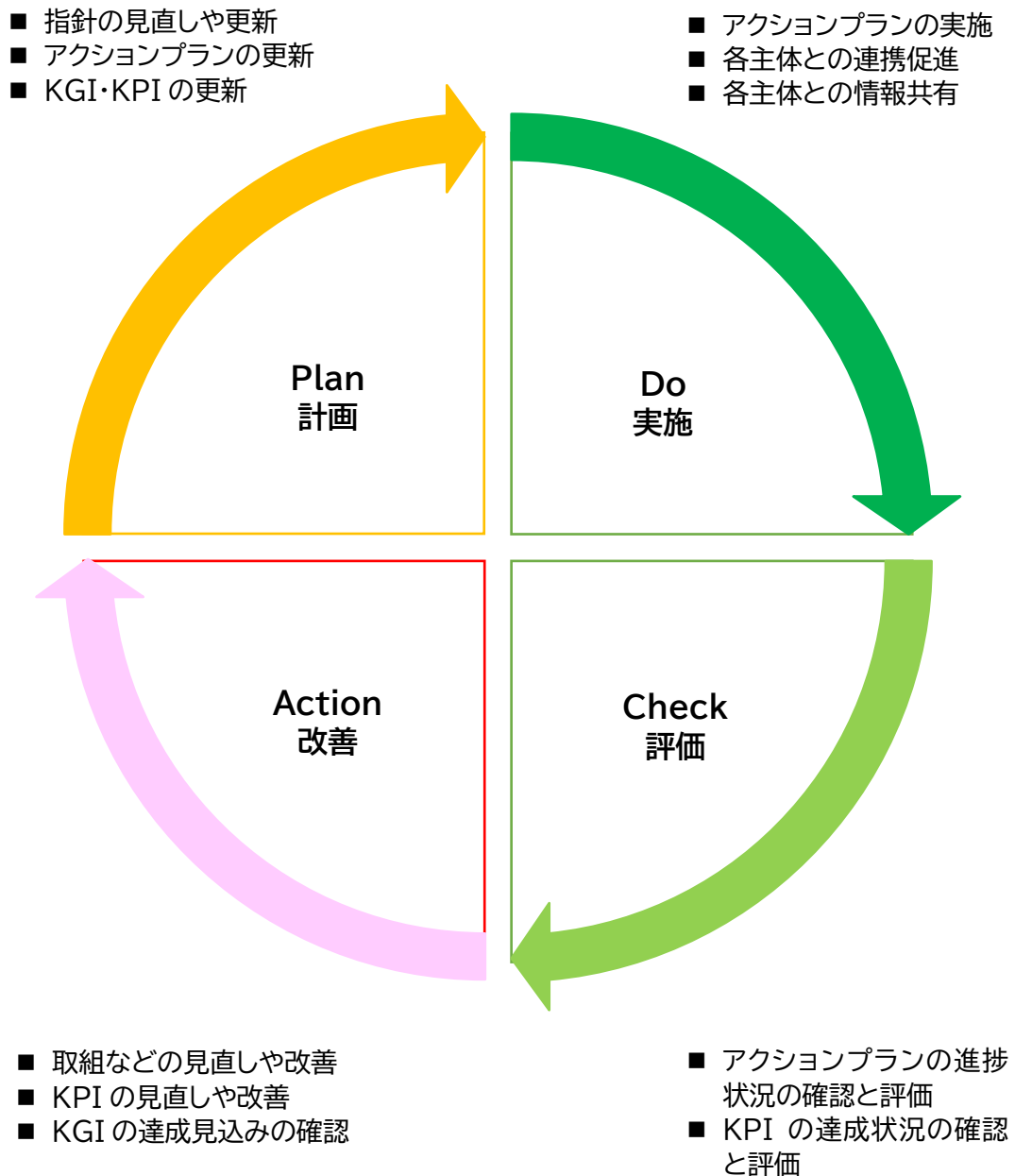
1. 各主体の役割

苫小牧市の多文化共生は、地域の活性化や課題解決、産業や経済の成長を念頭に、苫小牧市を中心として、市民や地域、事業者、関連団体などとの相互扶助や連携によって推進していくものです。本指針のアクションプラン実行にあたり、各主体の基本的な役割を整理しました。



2. 進捗管理

本指針のアクションプランの進捗は、PDCA(計画・実施・評価・改善)サイクルを実施して管理し、取組などの進捗度に応じて、新たな改善案の立案や実施を検討します。また、各施策の実行主体を明確にし、進捗状況や KPI の達成状況などを随時共有することで、アクションプランの実効力と計画の推進力を高め、KGI の達成に繋がります。



参考資料

1. 用語解説一覧

苫小牧市多文化共生指針の本文中に使用されている用語について、外来語や、本指針内で独自の定義を有するものを、一覧にして解説します。

No.	掲載ページ	用語	意味
1		ロジスティクス	
		ユニバーサルデザイン	
2		ウォークابل	
3		ウォーターフロント	
		スマートシティ	
		ゼロカーボン	
4			
5		プロモーション	製品やサービス等の認知度を高めて需要を喚起し、購買や利用を促す活動。
6		マッチング	2 つ以上の要素を適切に組み合わせること。
7		コンテンツ	地域資源や体験プログラム、ツアー、イベント等、観光の内容に関すること。
8		PDCA サイクル	計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Action)という 4 つの手順を繰り返し行うことで、継続的に業務改善していく手法。
9		オンライン	インターネット回線に繋がっている状態。
10		ライフサイクル	
11		ライフステージ	
12		ホスピタリティ	
13		リピーター	
14		ニーズ	
15		ウェビナー	
16		プラットフォーム	サービスやシステムを提供・運用する上での基盤や環境、機会。
17		アクションプラン	行動計画。目標を達成するための過程を具体的な作業に切り分け、一覧化したもの。
18		マインドセット	
19			
20			
21			
22			
23		リソース	経営や事業、業務において必要な資源全般。
24			
25		ウェブサイト	インターネット上にあるページが複数集まったもの。

2. 苫小牧市多文化共生指針策定会議の概要

苫小牧市多文化共生指針の策定にあたり、指針の内容や多文化共生の推進に関し広く議論するため、苫小牧市多文化共生指針策定会議を設置しました。学識経験者や関係団体、外国人市民などから構成される、計 15 名をメンバーとして選出し、全 3 回開催しました。

< 苫小牧市多文化共生指針策定会議委員名簿 >

	区分	氏名	所属・役職等
座長	オブザーバー	小田島 道朗	北海道国際交流・協力総合センター 多文化共生チーム課長
有識者	都市再生アドバイザー	田村 太郎	一般財団法人ダイバーシティ研究所 代表理事
委員	居住	渡邊 武志	北海道宅地建物取引業協会 苫小牧支部
委員	地域福祉	千寺丸 洋	苫小牧市社会福祉協議会総合支援室 室長
委員	教育機関	松井 操人	苫小牧小・中学校校長会（泉野小学校 校長）
委員	医療分野	笠原 健太郎	苫小牧市医師会 事務局長
委員	スポーツ	小金澤 周平	苫小牧市スポーツ協会
委員	留学生受入校	奥村 訓代	北洋大学 学長
委員	日本語教育	五十嵐 啓子	HISAE 日本語学校 校長 北海道多文化共生 NET 代表理事
委員	外国人雇用	阿部 孝史	王子サーモン株式会社総務人事課 係長
委員	町内会	高田 雄二	若草町内会長
委員	安全・受入	小泉 裕司	札幌出入国在留管理局千歳苫小牧出張所 入国審査官
委員	外国人住民(ベトナム)	グエン バン チョン	日本ニューホランド株式会社
事務局	外国人住民(中国)	王 慶娟	苫小牧市総合政策部未来創造戦略室 任期付職員
事務局	外国人住民(アメリカ)	ハニック リリー	苫小牧市総合政策部未来創造戦略室 CIR

< 開催日程 >

回	開催日時	議事内容
第 1 回	令和 6 年 5 月 20 日(火)	・苫小牧市多文化共生指針の構成 ・多文化共生にかかる外部環境調査
第 2 回	令和 6 年 10 月 22 日(火)	・アンケートおよびヒアリング調査結果 ・苫小牧市多文化共生指針の基本的な考え方 ・苫小牧市多文化共生指針本編および概要版素案
第 3 回	令和 7 年 1 月 ●日(●)	・パブリックコメントの実施結果 ・苫小牧市多文化共生指針本編および概要版最終案

< パブリックコメントの募集 >

期間	意見の件数
令和 6 年 11 月 ●日(●)～令和 6 年 11 月 ●日(●)	●名 ●件

3. 苫小牧市多文化共生指針策定までの経過

苫小牧市では、令和 2(2020)年度末に策定した「苫小牧都市再生コンセプトプラン」を皮切りに、本市の成長戦略の支柱となる多文化共生に関する取組の推進を加速してきました。令和 4(2022)年度には、多文化共生に関する新たな事業の立ち上げや、基礎データの収集を目的とする調査など、本指針策定のための事前整備事業を開始しています。

令和 5(2023)年度には、基礎データ収集のための調査を本格化したほか、本指針の礎として、本市の多文化共生に関する基本的な考え方と方向性を示した「苫小牧市多文化共生ビジョン」を策定しました。策定にあたっては、苫小牧市多文化共生指針策定準備会議を設置し、計 13 名のメンバーのもと、全 4 回の会議を開催しました。

<苫小牧市多文化共生指針策定準備会議委員名簿>

	区分	氏名	所属・役職等
座長	オブザーバー	小田島 道朗	北海道国際交流・協力総合センター 多文化共生チーム課長
有識者	都市再生アドバイザー	田村 太郎	一般財団法人ダイバーシティ研究所 代表理事
委員	地域福祉	千寺丸 洋	苫小牧市社会福祉協議会総合支援室 室長
委員	教育機関	瀬川 恵	苫小牧小・中学校校長会(北光小学校 校長)
委員	医療分野	笠原 健太郎	苫小牧市医師会 事務局長
委員	留学生受入校	奥村 訓代	北洋大学 学長
委員	日本語教育	五十嵐 啓子	HISAE 日本語学校 校長 北海道多文化共生 NET 代表理事
委員	外国人雇用	阿部 孝史	王子サーモン株式会社総務人事課 係長
委員	町内会	高田 雄二	若草町内会長
委員	安全・受入	若山 薫里	札幌出入国在留管理局千歳苫小牧出張所 入国審査官
委員	外国人住民(ベトナム)	グエン バン チョン	日本ニューホランド株式会社
事務局	外国人住民(中国)	王 慶娟	苫小牧市総合政策部未来創造戦略室 任期付職員
事務局	外国人住民(アメリカ)	ハニック リリー	苫小牧市総合政策部未来創造戦略室 CIR

<開催日程>

回	開催日時	議事内容
第 1 回	令和 5 年 5 月 22 日(月)	・
第 2 回	令和 5 年 7 月 24 日(月)	・
第 3 回	令和 5 年 10 月 23 日(月)	・
第 4 回	令和 6 年 2 月 8 日(木)	・

4. アンケートおよびヒアリング調査の質問項目一覧

令和 4～5(2022～2023)年度に実施した、多文化共生に関する基礎データ収集のためのアンケートやヒアリング調査について、各調査の質問項目を一覧にして掲載します。

外国人市民アンケート

日本人市民アンケート

事業所アンケート

事業所ヒアリング

留学生アンケート

庁内アンケート（庁内各課向け）

庁内アンケート（職員個人向け）

苫小牧市多文化共生指針

令和 7 年3月

苫小牧市総合政策部未来創造戦略室

〒053-8722 苫小牧市旭町 4-5-6

TEL 0144-32-6157 FAX 0144-34-7110

E-Mail mirai@city.tomakomai.hokkaido.jp